

平成 27 年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 3 月 6 日 (金曜日)

○日時 平成27年 3 月 6 日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第23号 平成26年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第26号 平成26年度網走市公共下水道特
別会計補正予算
3. 議案第27号 平成26年度網走市能取漁港整備
特別会計補正予算
4. 議案第28号 平成26年度網走市簡易水道特別
会計補正予算
5. 議案第30号 平成26年度網走市個別排水処理
施設整備特別会計補正予算
6. 議案第32号 平成26年度網走市水道事業会計
補正予算
7. 議案第38号 網走市企業立地促進のための固
定資産税の課税免除に関する条
例制定について
8. 議案第40号 市道の路線認定及び廃止につい
て
9. 請願第58号 農協関係法制度の見直しに関す
る請願
10. 請願第15号 泊原子力発電所 1、2 号機の再
稼働反対とプルサーマル計画
中止を求める意見書提出につ
いての請願
11. 請願第22号 泊原発 1、2 号機の再稼働の断
念等を求める意見書提出につ
いての請願
12. 請願第44号 労働者保護ルール改悪反対を求
める意見書提出についての請願
13. その他

○出席委員 (6名)

委 員 長	佐々木 玲 子
副 委 員 長	山 田 俊 美
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員 (0名)

○委員外議員 (1名)

議 長	小田部 善 治
-----	---------

○傍聴議員 (8名)

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
高 橋 政 行
立 崎 聡 一
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
経 済 部 長	今 野 哲 男
観 光 部 長	田 口 桂
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
商工労働課長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	武 田 浩 一
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
水産漁港課長	伊 倉 直 樹
港 湾 課 長	脇 本 美 三
建 築 課 長	角 田 敏 文
都 市 開 発 課 長	立 花 学
土 木 管 理 課 長	高 橋 勉
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘
営 業 課 長	山 崎 徹
施 設 課 長	佐々木 浩 司

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏

午前10時00分開会

○佐々木玲子委員長 おはようございます。

ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、議案8件、請願4件の合計12件について審査をいたします。

審査の進行につきましては、最初に経済部、観光部、水産港湾部関係の議案と当委員会に付託されております請願の審査を行います。

次に理事者を入れかえて建設部、水道部関係の議案の審査を行います。

では1番目、議案第23号平成26年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、経済部についてから審査に入ります。

まず、農政課所管分6件についての説明を求めます。

また、この補正予算につきましては繰越明許費の設定もありますので、あわせて説明をお願いいたします。

○川合正人農政課長 それでは、農政課所管の補正予算について御説明させていただきます。

今回の補正につきましては、全て国の緊急経済対策に伴い創設されました地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして補正するもので、事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越しするものでございます。

それでは事業ごとの説明をさせていただきます。

まず、議案資料97ページをごらん願います。次世代農業後継者対策事業の補正予算についてでございますが、補正の理由及び内容につきましては、次世代の農業後継者を確保するために、農業後継者を対象に行う交流事業について支援するための経費を補正するものでございます。事業内容につきましては、近年後継者が不在による離農者が見受けられており、今後持続的に安定した地域農業を発展させていくため、将来の農業担い手の育成を図る必要があることから、JAが実施します農業後継者等の配偶者対策に係る取り組みに対しまして支援するものでございまして、補助金として50万円を補正するものでございます。補正額の財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして98ページをごらん願います。地場産品海外移住促進事業の補正予算についてでございますが、補正の理由及び内容につきましては、地場産品の輸出拡大を図るための経費を補正するものでございます。事業内容等につきましては、輸出拡大を図るためのセミナーの開催、輸出に向けた成分分析費用、輸出促進PRのための経費として150万円を補

正するものでございます。補正額の財源内訳等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、議案資料99ページをごらん願います。オホーツク産小麦消費拡大事業の補正予算についてでございますが、補正の理由及び内容につきましては、オホーツク産小麦の消費拡大を図るための取り組みに関する費用を補正するものでございます。事業の内容等につきましては、オホーツク産小麦のおいしさを消費者実需者などに周知し、消費拡大を図っていくためのイベント、シンポジウム等の開催をする経費としまして100万円を補正するものでございます。補正額の財源内訳等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして100ページをごらん願います。機能性農産品開発調査事業の補正予算でございますが、補正の理由及び内容につきましては、地場産農産品の有用な機能性について調査を行うための経費を補正するものでございます。事業内容等につきましては、農産物の機能性調査、その結果による活用方法などを調査するための経費として120万円を補正するものでございます。補正額の財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、議案資料101ページをごらん願います。スマート農業推進事業の補正予算についてでございますが、補正の理由及び内容につきましては、農業機械の自動操舵システム導入や、GPSガイダンスシステムの導入に向けた、GPS情報発信基地の整備に係る費用の助成を行うための経費を補正するものでございます。事業内容等につきましては、JAが設置するGPS情報の基地局の整備をするためのアンテナ設置等に係る補助金として、150万円を補正するものでございます。補正額の財源内訳等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして102ページをごらん願います。狩猟免許取得支援事業の補正予算についてでございますが、補正の理由及び内容につきましては、有害鳥獣の被害防止対策を担う人材を育成するため、狩猟免許の取得にかかる費用の助成を行う経費を補正するものでございます。事業内容等につきましては、狩猟免許取得者に対する補助金として50万円を補正するものでございます。補正額の財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、農政課の繰越明許費について御説明させていただきたいと思っております。議案資料52ページをお開き願います。資料12号補正予算の概要の内、

下段の2. 繰越明許費の表の、上から2段目より4段目までをごらん願います。平成26年度一般会計道営土地改良事業、担い手支援畑総事業分担金3地区の翌年度への繰り越しについてでございます。記載の3地区の事業につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、網走南部東地区202万円、網走南部西地区140万円、網走中部北地区1,560万円を翌年度に繰り越しするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○佐々木玲子委員長 ここで、審査に入ります。

何か皆さんからございますか。

○山田庫司郎委員 今、農業関係を含めて御説明いただいたのですが、この議論に入る前に、今回の緊急経済対策の交付金の関係で確認も含めて少しお話しさせていただいて、御答弁いただきたいと思うのです。

今回、国のこういう対策で網走市には1億5,800万円と。二つの項目がありますから、それによってこの事業の内容なのですが、どういう事業をやるといふのは、予算の中で市が自由に決めてやれるということだというふうに今回提示されていますからそのように考えていますが、一般財源との関係でいきますと、事業によってその持ち出しの割合がいろいろ決まっているのか、その辺この事業の内容についてもう少しお聞きをしたいと思うのですが。

○今野哲男経済部長 今回の緊急経済対策に対する交付金ですが、これは国から地方創生の目的をもって交付されるというふうに理解しております。ただ、この交付金につきましては、今回で事業を完了させるのに市で行う事業が今予算枠として設けていますので、それが全部事業費として活用できるかどうか、全てを予算として使い切った形がその交付金として生きてくると思いますので、一般財源ということは、多少の変動があった場合に対する対応のためというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 大変申しわけないのですが、財政部局がいなくて質問するのも申しわけないのですが、今御答弁いただいたのですが、要するに一般財源を使わなくても事業というのはできるのか、例えばこれだけ国庫補助を使うのだったら4分の1は一般財源を入れなさいとか、そういう交付金なのか、その一般財源手間というのはいなくてもいいし、今言われたように、何かあったときのことの対応を含めて一般財源で対応しているのだという説明なのか、基本的な話で申しわけないですが、そこから始めた

いと思います。

○大澤慶逸副市長 今回の交付金につきましては、国からは二つの大枠でのメニューが示されていて、それに合致する形で各部各課から新年度で予算要求といひましようか、こういった事業に取り組みたいというものをこの交付金を活用してできるかどうかということを検討した中で仕訳をしたという経過でございます。

今、経済部長が話しましたとおり、交付金で全部やれることはやれるのですけれども、そのところで多少その数字が動けば使えなかった分は結局もらえないということがありますので、そこに一般財源をはめておくと、そういった関係があつて一般財源をはめているということでございます。一般財源も1割程度だったり2割程度だったり少しばらつきがありますけれども、これは全体的な予算の中で数字を固めていったものでありまして、特に何割を入れなければならないというようなことはありません。

そういったことで、今回、生活支援型、先行型合わせて全体で29事業あると思いますけれども、そういったものをこの補正に組んだということです。

○山田庫司郎委員 表現悪いですし、これは市民の皆さんも聞いている委員会ですから、どういう表現をしたらいいかちょっとあれですが、副市長から御答弁いただいたように、交付金は国からもらうお金ですから、やはりできれば網走市にとっていい事業ということになれば、ここは使い切るべきだというふうに思うのです。

そういう意味で、一般財源を補填して、最終的な整理の中でそこで調整するというところで理解しているというふうに思うのですが。それで、これからいろいろ議論しますが、例えば事業によってはその期限を決めて、早期執行が大前提ですから、終わる部分がそれぞれ事業によって違うと思うのですが、例えば期限を切ってやる場合もありますし、そのときにやはりすべての事業費が使い切れないと、そうなたたときには、例えば9月で終わるものをもう1回立て直して12月までやるということもこの事業の内容として可能なのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○大澤慶逸副市長 今、山田委員がおっしゃるとおり、早期執行が求められております。

従って、国の趣旨に沿って進めていきますけれども、中には早期に執行しても満度使い切れなかったなどということも事業の中には出てくるのではない

かというふうに思っています。できるだけ早期に執行しますけれども、そういったものについては、国との協議、相談があるとは思いますが、年度内に執行するというのは大前提であると思えますけれども、例えばこれから観光部の話も出て来ますけれども、当初に決めた期間の中での執行が無理であれば、秋の端境期に持ってくるとか、そういったことで柔軟に使いたいというふうには思っています。

○山田庫司郎委員 わかりました。

そういう意味では消費喚起を含めて、先行型とかいろいろな事業がありますから、網走市にとって今までこういうことをしたい、あれもやりたいということがなかなか財源の関係でできなかった事業も私はこの中にいっぱい入っていると理解をしています。一人なので、これから事業について議論させていただきますが、まず、スタートの時点でちょっと基本的なことを聞かせていただいて大変申しわけなく思います。

それでは、先ほど提案のあった農業の関係で少し質問をしたいと思うのですが、項目が相当ありますので、私一人で全部事業を聞いているだけで相当時間になるか、ほかの方もいますので、一回途中でやめる場合もありますので、委員長にそこだけ御理解をいただきたいと思います。

まず、次世代の関係で50万円ですが、これは交流事業等ということになっていきますから、後継者を確保するという意味で一連の事業をきつと想定されていると思うのですが、内容について想定されている事業を含めてお話をいただきたいと思えますし、逆にJA農協と、よくこの事業というのは、農協もまた、頑張って私たちも応援しますから、逆に事業費が倍になるような事業もよくあるのですが、これは単体ということ考えているのか、それも含めてお話をいただきたい。

○川合正人農政課長 次世代農業後継者対策事業の関係ですけれど、この事業実施の理由としましては、後継者の中でやはり独身の方が多いということなので今までも課題になったということなので、今後も持続的に網走の農業を続けるためには配偶者対策が必要だろうというのは、喫緊の課題ということでは言われています。

そこをどうしようかということで、JAのほうでもいろいろな取り組みをしているところなのです。その取り組みに対して、市も積極的に関わって支援していこうということで、今回JAの取り組みに対

します農業者の配偶者確保対策事業の一部費用を負担するというので、事業の内容につきましては、婚活セミナーの開催をするところの支援とか、その女性の対応セミナーに支援するとか、そういったところですか、農業青年との女性の交流会を実施するというときは、そういうところに対する費用の一部を支援するというのをしながら、今回、配偶者、パートナー探し、そういう事業に対して支援していこうという考えです。

○山田庫司郎委員 わかりました。

ここにそのように書いてあることを素直に受けとめていいということで、農協が今やっていることに対して、いろいろな意味で後方支援というか、バックアップしていくということの事業費だということでは理解させていただきます。

次に、地場産品の海外輸出の関係です。今、いろいろな意味でTPPの関係がこれからどうなるかも一つございますけれども、地場産品を海外も含めて、十勝などは御存じのようにいろいろな意味で単体の農協が努力をしながら販路拡大をしている実績も一つあるわけですが、ぜひやはり、これからはこういうことが必要だと思うのです。それで40万円、わずかなお金ですが、講師の招聘と海外PR旅費というのがございますけれども、海外への商品の輸送費も計上になっていきますが、どこを想定されているのか、お聞かせいただければと思います。

○川合正人農政課長 今回も旅費として40万円の計上をさせていただいていますが、内訳としましては、5万円はセミナー開催の旅費ということで、残りが海外の旅費ということになっております。

昨年は、市長がみずからロサンゼルスの方に行って、網走展ということでナガイモのPRとその他網走の物産を持って行ってそのPRをしてきていることでありまして、やはりトップセールスということで行きますと、外務省なりのバックアップも受けられるということもありまして、ことしもそういう方向で考えていこうということでありまして、ことしは今、農協とも協議をしているのですが、北米、カナダのバンクーバーあたりに行ければどうかということで農協でも考えておりますので、そこらあたりを中心に検討していきたいと考えています。

○山田庫司郎委員 旅費からすると一人か二人かなというふうに想定していましたので、今、トップセールスのこともお話がありましたから、ぜひ海外に販路を拡大するという意味でも、後でもまたありま

すけれども、農産物の有用な機能性について調査を行うという部分も並行してやりながら、いいものの価値をちゃんと見出してPRにまたこういうふうにご利用していくということになると思いますので、中味については理解をさせていただきます。

○山田俊美副委員長 最初に、交付金の考え方ということを少しお聞きしたいのですが、地域消費喚起・生活支援型が国では2,500億円ということと、地方創生先行型が2,700億円とあるのですが、この交付金は全国に配付、交付されると思うのですが、二つの考え方の交付金の違いというのが確かあったのですけれども、これを違いに分けて2種類の交付金がされたというふうに思いますが、この辺、網走市で一番私が気になったのは、交付金をもらうための資料というのを提出されているのですけれども、それをされて国で査定をして交付されるような形なのか、こちらからこのようになるので国の基準に基づいて交付金をどう申請をしますよとそういう形なのか、どのような形の交付金なのかということと疑問に思いましたのでお聞きしたいのですけれども。

○今野哲男経済部長 ただいま御質問の緊急対策に関する交付金なのですが、国では地方の消費喚起、生活支援を目的とした消費喚起、生活支援型交付金というのがこれが国で総予算が2,500億円、それから、仕事、人、好循環の確立を目的とした地方創生先行型交付金これが1,700億円、この2種類で今交付金が構成されております。

現在、地方の財政力等勘案して網走市はこの中の交付金を幾らぐらいという金額が想定されておりますけれども、最終的には地方版の総合戦略というものを策定しまして、その中に事業を盛り込んで審査を受けるということで、その額が、今、予算化しているのが上限なのですが、その戦略によって、また多少の変動の可能性はあるのかなというふうには思っていますけれども。

○山田俊美副委員長 上限まで使いたいというのは、今わかりましたけれども、要するに上限まで交付金を申請なりもらうというような形で予算決めがされていると、部長が言われたとおり、場合によっては少し減らされる可能性もあるよということで考えてよろしいのでしょうか。

○今野哲男経済部長 上限というふう聞いておるものから、可能性がないとは言えないと思います。

○山田俊美副委員長 わかりました。それで、今、部長がおっしゃったのですが、地方版総合戦略の策定状況に応じて上乗せがされるというふうには、一応交付金の考え方の中に書いてあるのですけれども、当市においては、今言われたように策定状況がされているという形で、上乗せも含めて交付金の申請というかそういうことをやられているのかなと思うのですけれども、そうなのですか。その辺は。

○今野哲男経済部長 申しわけありません。上限というふうに聞いているものから、総合戦略の策定をして増加というか交付金がふえるという認識は持っていなかったのですけれども。

○山田俊美副委員長 わかりました。考え方の中で、基礎交付金と上乗せ交付金と二つあって、そこで地方版総合戦略の策定状況が一つの上乗せの300億円というのがあるのですけれども、そこも含めて考えたのかなと、僕は中身がわかりませんので考えたのかなということなのですね。そこらへんまでは、資料はないだろうと思いますので言いませんけれども、とりあえず、網走市としては最大限の努力をして交付金の獲得をしていただきたいなというふうに思います。そこら辺だけです。

次に、ちょっと個別のことなのですが、98ページにおける海外、先ほど山田庫司郎委員がおっしゃっていましたが、その続きなのですが、地場産品の輸出促進であろうと思うのですが、これは農協とのタイアップなので、網走市としては、どの産物をトップセールスしていくということはまだ決まってないということでもいいですか。

○川合正人農政課長 海外輸出の関係ですが、農業者のほうでは今、ナガイモの輸出促進をしていくということで、いろいろなところに、アメリカであればロサンゼルス、ニューヨーク、あとは台湾あたりにも出荷をしているところなのです。

今後、タイ、シンガポールなど、香港、中東のほうにも輸出を拡大したいというところもありまして、そういう輸出促進、国のほうでも攻めの農業というところで輸出促進をしていこうというところがありますから、その動きに乗って輸出促進をしていこうというのが考えでありまして、農協としてはナガイモを押ししていきたいというふうになっております。

今、せっかくナガイモを輸出するという農協のルートがありますので、このルートに乗って網走のほかの物産、そういうものも輸出していけないだろう

かということも考えておきまして、そういう輸出の機運を高めるためのセミナーをまず開催したいということと、それに伴って輸出ができればということで、成分表示なり輸出に伴っていろいろなルールがありますので、その成分表示を調査する費用も含めて、その中でルートを使いながら網走の物産の海外輸出をできればというふうに考えています。

○山田俊美副委員長 わかりました。今ナガイモを主として行うということで、ナガイモの生産量がふえて消費量もふえれば、我が網走でナガイモが一つの大特産物になる可能性もないとは言えませんので、この辺の事業は強力に推し進めていただきたいというふうに思っております。

そこで次の質問は、99ページのことなのですがけれども、小麦は網走市としてはサイロもあり非常に重要な農産物であるのですがけれども、この辺でシンポジウムを開催いたしますよということなのですが、このシンポジウムの計画はあるか、どのようにやるかということとはわかりませんが、この小麦のシンポジウム、網走で行うと思うのですが、どのような講師を含めてね、講師もありますので、どのような講師を呼んで、そして、小麦のイベントを市民に対しても啓発していくのだらうと思えますけれども、どんな形になるのかなというおおよその概要でよろしいのですが、お願いしたいのですが。

○川合正人農政課長 オホーツク産の小麦のイベントですが、今のところ考えているのは、オホーツク産小麦の普及促進というところで、講演をしていただくなり、あとはパネルディスカッションなりをしていただいているということも考えていますし、網走産の小麦を使った料理教室というのですか、そういう体験なり、あと小麦の製品の紹介なり試食してもらって網走市民、あと実需者のほうにもPRしながらオホーツク産の小麦というものを普及していきたい、広めていきたいというふうに考えています。

○山田俊美副委員長 わかりました。

僕の質問はあと一つくらいですが、100ページの機能性農産物の開発調査のところなのですが、機能的な成分とかそういった中の成分についての分析というのがよく最近言われているのですが、この成分分析というのは一つの農産物でもやらなくてはいけないのですかという言い方も変ですが、それによってほかの農産物との差別化等

をするのだというようなことなのか、この成分分析の意義というか、考え方というのを教えていただきたいのですけれど。

○川合正人農政課長 機能性農産物の開発調査事業でございますが、網走は畑作三品中心の畑作地帯ですが、今後T P Pの交渉などで不透明なところがあるということで、やはりその農産物の付加価値を高めていくというのが必要ではないかというところがあります。その中で、今既存の作物がどのような機能性を有しているのか、最近、健康ブームというのですか、いろんな機能性に注目されているということもありますので、そういうところを含めて、ナガイモなどもそうなのですが、どういう機能性があるのかということも、まず調査したいと。

その調査結果なり、それによってどういう活用ができるのかということも検討しながら、そういうことができれば、次のステップというのですかね、いろいろな業界にこういう機能性があるよということをしてPRしていきながら、付加価値を高めていって今後の農産物の付加価値を高めていこうという考えですから、まずそのスタートとして機能分析をしていきたいと考えています。

○山田俊美副委員長 わかりました。食品にしても何にしても、ほかの地域との差別化というのが非常に大事で、できれば成分分析をされて、その中で網走でとれる商品が、ほかとは違うようないい方向にいただければと思ひまして、ぜひ進めていただきたいと思います。

私の質問は、一応ここで終わります。

○古都宣裕委員 私は、次、98ページの両山田委員からも質問があったと思ひますが、輸出を主に考えてのナガイモだということで、去年はロサンゼルス、本年はカナダを考えているということだったので、漁業関係とH A C C Pでヨーロッパに対してという部分での連携があれば、ヨーロッパへむしろ売り込むのも今時期じゃないのかなと思うのと、例えば消費で言うならば今中国が、日本の野菜とか高級品志向になってきているという部分で、今市場的には一番大きいところなので、なぜそこに行かないのかなというところがあるのですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○川合正人農政課長 輸出の関係ですが、やはり農協が現在進めているということもありまして、農協の考えでは、やはり台湾、あとはやはり

人口の多いアメリカ、北米のほう、そこの中華のほうになかなかまだその可能性があるというところで、そちらのほうを考えているということでございますので、市としてもそちらのほうの農協のルートで、できるだけ、その販売の拡大を図っていきたいと思います。

○古都宣裕委員 むしろ農協のルートがある中で、今、新しく市としても漁業ルートでヨーロッパの方が今後構築されていく中で一緒に売るということを今後提案することも一つだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○川合正人農政課長 ヨーロッパのほうのルートがある程度どこかで確立していくということがあれば、農産品の販売もしていきたいというふうには考えています。

○古都宣裕委員 わかりました。

その次の99ページなのですけれども、この農業シンポジウムでオホーツク産小麦の消費拡大ということなのですけれども、この消費拡大をねらったのは業者単位でのものなのか、それとも個人消費者に対してのものなのかを伺います。

○川合正人農政課長 このターゲットというところですけど、両方ございまして、網走市民の方にも網走産、オホーツク産の小麦がおいしいのだということも改めて知っていただきたいということと、やはりこれから、今、網走では麦乾工場も増設しましたし小麦の集出荷施設もできたということで、オホーツク産小麦の一大拠点になってきたということもありますので、そこを強みとして実需者のほうにもPRをしていきながら、網走のほうのオホーツク産小麦というのが普及拡大できるようにというふうに考えての今回の事業であります。

○古都宣裕委員 例えばなのですけれども、今週の確か月曜日に東京のほうでパンの業者さんを集めて、例えば中の挟むものとか小麦とか原料に対してのそういうもののシンポジウムというか、フェスティバルみたいな催しが開催されたりとか、そういったフードフェスも今週盛んに東京のほうで開催されているようなのですが、そういったところへ売り込むという考えとかは、この中には入っているのでしょうか。

○川合正人農政課長 外にPRしようということではなく、網走市内でのイベントということにはなっています。ただし、それ以外にも、オホーツク財団のほうでも小麦のフェスティバルというか、いろい

ろなこともやっています。今月の23日にも北見であります。また北海道でも麦チェンということで3月11日でしたか、そういうイベントがありますので、そういうところにも行っていろいろな情報収集をしていきたいというふうには考えています。

○古都宣裕委員 わかりました。外の方にも積極的に打って出ていただいた方が、市場がでかいかなどと思います。

次に、最後ですけれども、狩猟免許にかかわる補助金で102ページなのですけれども、狩猟免許取得にかかわる補助金なのですけれども、実際持っている方に聞くと、取る時よりも維持が一番お金が掛かってきついのだという話をされていますけど、維持のほうに対する所見はどのように考えますでしょうか。

○川合正人農政課長 狩猟免許取得支援事業についてですけど、猟友会の方ともお話をしましてその中で、今、エゾシカなどの有害鳥獣の駆除をさせていただいているということで、その猟友会にお願いするという依存が高いということもありまして、猟友会でやっていただいておりますけど、高齢化もあるということで、やはり新しい人材を入れていく必要があるだろうということでありましたので、今回の狩猟免許取得支援事業、まずはこの狩猟免許取得支援事業、ここで人をふやしていこうということで考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。以上です。

○栗田政男委員 少し重複する部分もありますけど、97ページの担い手のことなのですが、これ喫緊の課題として非常に重要なことだと思います。

お金、補助金の話はさておいて、やはり知恵という部分で、しっかり行政のほうでも、いろいろな仕掛け、ネットワーク、情報等がやっぱりJAとは違ったものを持っていますから、コラボレーションしながらしっかりとやっていかないと、この事業は成功しないだろうし、現状の農家の実態をしっかりと伝えることができれば必ず配偶者というのは適切に見つかるのじゃないかという現況にありますので、しっかりとやっていただきたい事業なので、丸投げの補助金という形には絶対ならない形でしっかりと携わってほしいと。

少子化対策でも、農家というのは非常に今財力がございまして、経済力もしっかり基盤ができていますので、確か5人、6人というのが最近ふえてきていますね。そういう環境、その子たちを育てられる環

境が農家にはあるということで、その辺も踏まえた上でしっかりと対策を進めていってほしいと、要望です。

ナガイモの話が出ていました。でも、ただそのJAの一部、東藻琴地区、大空ですか、あの辺はいまだにナガイモの生産が盛んなのですが、じわっとではありますけれどもナガイモ作付から離れている農家が多いと思います。その現状を踏まえた中でこういう形ということになると思いますけれども、担い手とかいろいろ出ていますけれども、やはりそこと絡めてしっかりと、このナガイモというのは高付加価値というか、高収益、小面積でできるすばらしい地産のものだと思いますので、これはある面でこれからの農業のあり方も、必ずしも三品に頼った農業じゃなくて、これに特化した独自の農家も僕は可能だと思うのですね、そういうことも可能性も含めてしっかりと、ただ売ると、農業が売りたいからという話ではないと思うので、そういう奥の部分もしっかり踏まえながらの事業展開をしっかりとやっていただきたい。売ることがやはり大事です。売らないと、いくらいいものをつくっても。なるべくだったら高く売りたいというのがやはり商売の鉄則ですから、しっかりと進めてください。

小麦の話が出ていました。私は、どの小麦がおいしいかというのは、直接見ても食べてもわかりません。加工してみないとわからないものだと思います。でんぷんも然りです。どのでんぷんがいいのかおいしいのか、やはり我々の舌では無理なのですね。加工しないと食べられないものですから、そういう観点から考えると、では、我々の地域のこれだけすばらしい広大な面積でこれだけ大量のものをつくっているものが、何が一番向いているかということをやったりPRするべきですし、安全、安心というのは比較的僕は大体の地域で担保されていると思うのですね、これ輸入品も同じだと思います。ある程度やはりそういう基準をクリアしないと、輸入されないわけですから、そういう面から考えると、やはり何が強みなのかということをしかりと分析した上で戦略を練っていかないと、単純に網走産の小麦はおいしいですよと言われても何となくぼやっとしているのかなという気がしたので、この辺のこともしっかりと調査をしていただきたいなというふうに思います。要望だけで申しわけないのですが、その点をしっかりとやっていただければいいと思います。以上です。

○山田庫司郎委員 皆さんからそれぞれ質問がありましたから、重複するところは避けませけれども、まず、開発事業の機能性の調査の関係、120万円関係。何人かからお話もありましたから。私は、これは本当に早くやっておくべきだった事業かなというふうに少し思いますから、今回こういう形でやれるということは非常に評価もさせていただきたいと思います。

それで、この調査の委託料で90万円ですが、乗っかっているのですが、こういうものはどういうところが委託先になるのか、それと先ほど栗田委員から出ていましたけれども、これをやったことによって、こういうやはり、例えば麦でしたら先ほど小麦の関係もありますけれども、小麦はやはり今、僕もちよっと勉強不足で、ハルユタカが非常に粘りがあってパンや麺類にいいというのだけれども、うまく生産量が上がらないので、逆に減収しているというか農家がなかなか作付しないような状況もあるのです。こういう実態を逆に、この小麦のほうがいいんだと、だからみんなでこれをつくっていきましょうという方向も結果によっていろいろな形で出てくる可能性もあるので、そういうこともその総合的にいろいろ結果を見ながら判断していかなければならないと思うのですが、こういうものは委託先というのはどういうところになるのですか。

○川合正人農政課長 委託先ですが、専門のそういう分析するセンターもございますし、あとその活用等についても、大学等のほうにも調査を委託したいというふうには想定しております。

○山田庫司郎委員 当然、今課長からあったように、分析だけでなくその有効利用のその方向も示唆していただくのも非常にいいと思いますので、ぜひそういう形で実施をお願いしたいと思います。

それと、スマート農業の関係です。私たち所管の委員会で、現地視察をさせていただいたときに、音根内でしたけれども、GPSをトラクターに付けて農作業の効率を非常に求めている実証しているということで、目のあたりで見させていただいたので、今回こういう形で出てきたということは、非常に私としてもうれしく思いますし、どういう対応をこれからしていくかということも一つあるのですが、まず、自動操舵システムの導入に向けた基地の整備というふうに捉えていいのか、今後は例えば、営農集団とか、またトラクターの利用組合とかいろいろな組織があるのですが、トラクターを例えば1

台とか何台はこういう形で備品を買うときにも補助をしていくような方向というのは、これからも考えているのか考えられるのか、今回は基地だけの整備ということで内容的にはなっているのかなと思うのですが、これは今後の課題ですけれども、原課の農政課としてどんな考え方があるのか、お聞かせいただければと思うのですが。

○川合正人農政課長 スマート農業の推進事業の関係ですけど、GPSの情報基地局の整備ということで、今回は東網走の麦乾工場のところに一つ整備しまして、そこから電波を流すというか情報発信するようにしております。その後のことですが、各生産者のほうでも、もう皆さん視察に行っていますけど、GPSを整備しているところもございます。

今回も、農協のほうでもその利用希望調査というのをしております、現在では15戸程度導入をしていきたいということも言われておりますので、導入についてはやはり生活者独自の導入になっていくのかなというふうに考えております。

アンテナが今1台で、今回整備しますけど、それでまだ電波が弱いとかそういうことがあれば、増設ということも考えていかなければならないので、そのことに対しては、市としてもまた対応をしていかなければならないかなというふうには考えております。

○山田庫司郎委員 今回、課長からあったように基地整備ということで、それがまた機能が満足いかなような状況になれば、機能強化も含めて今後考えると。それでトラクターに付ける部分については、基本的には農家が考えるということだと思いますし、農協もどういう考え方をこれから持っていくか、営農計画にいろんな形で影響するという部分だと思いますから、進めるべきだと思えば農協がもっと積極的にかかわることもあると思いますので、今回は基地の整備ということで理解をさせていただきます。

それとですね、狩猟免許の関係です。先ほどから質問されている委員もいまして、説明で聞いているのかもしれない。私が聞き漏らしていたら大変申しわけないのですが、助成の内容というのは例えば免許を取るときに、1人いくらということ考えていて、50万円となれば何人分ぐらい想定しているのか、内容についてお聞かせいただきたいと思ます。

○川合正人農政課長 狩猟免許の取得支援事業につ

いてでございますけど、狩猟免許取得にかかわりましては、狩猟免許の取得に対する費用なり、銃の所持許可に対する費用なりが掛かるということで、やはり総体的にいろいろ聞きますと10万円少しは掛かるというふうに聞いております。市としましては、その2分の1程度、1人上限5万円ということで考えていまして、10人程度の支援をしていきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 これはですね、今持っている方にも、やめられないようにという支援も一つあると思いますし、新しくぜひ、今女性の狩猟免許はどんどんふえているという話も聞いていますから、新しい方に取りさせるための調整なのか、やはりそれは手放さずに守ってほしいということも含めての助成なのか、少し中味を聞きたいです。

○川合正人農政課長 今回の助成につきまして、新規の取得者をふやしていこうという考えでございます、まずは猟友会の人数をふやして行って、エゾシカの駆除なりの実施体の構成が円滑にできるようにということで、ふやすということの考えです。

○山田庫司郎委員 理解しました。ありがとうございます。

○佐々木玲子委員長 次に、商工労働課分3件について、一括して説明を求めます。繰越明許費についても、あわせて説明をお願いいたします。

○田口徹商工労働課長 それでは、商工労働課所管の分について説明させていただきます。

商工労働課の歳入歳出予算の補正につきまして、すべて国の緊急経済対策に伴い創設された地域住民生活緊急支援のための交付金を活用するものです。また、いずれの事業につきましても今年度において事業の完了が見込めませんので、事業費の全額もしくは一部を翌年度に繰り越すこととしたいと思います。

では、資料103ページをごらんください。大都市圏販路開拓支援事業ですが、補正の理由及び内容ですが、大都市圏、今回大阪市を予定しておりますけれども、地元の特産品の販路拡大を目的に商談会への出店や、物産品の販売を行う事業者を支援するため追加補正いたします。経費の内訳ですが、事務費として33万9,000円、それから相談会に係る出展料それから参加者の旅費等補助金が56万1,000円で、合計90万円となっております。補正額につきましては記載のとおりでございます、本事業におきましては全額翌年度に繰り越すことといたしております。

す。

続きまして、資料104ページをごらんください。広域連携企業誘致セミナー事業ですが、道内の自治体及び金融機関これは北海道銀行なのですけれども、これらと連携しまして東京において食を中心とした企業誘致セミナーを開催するため追加補正いたします。セミナーの内容としましては、基調講演、それから各市によるプレゼンテーションなどを予定しております。経費の内訳ですけれども、セミナー開催に係る旅費等事務費が72万2,000円、セミナー開催に係る負担金が127万8,000円で合計200万円となっております。補正額につきましては記載のとおりでございます、本事業については全額翌年度に繰り越すことといたしたいと考えております。

続きまして、105ページをごらんください。プレミアム付商品券発行事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定についてですけれども、補正の理由及び内容ですけれども、地域経済の活性化を目的にプレミアム付商品券を発行するため、経費を補正するものです。

事業内容ですけれども、次の106ページをごらんください。2番目の商品券の内容から入りますが、商品券の価格は1セット1万円としまして、商品券の内容としましては1セット1万2,500円というふうに考えております。販売数ですけれども、購入可能数は1世帯当たり2セットまでとしまして、販売総数は2万5,000セットを予定しております。なお、先の生活福祉委員会で御説明させていただいておりますけれども、子どものいる世帯につきましては商品券を割引販売することとしています。

商品券の販売期間、方法及び使用可能期間ですけれども、販売は平成27年3月21日から4月30日までとし、3月21日、22日は市内で、24日、25日につきましては郊外地区で直接販売窓口を設けることとしております。3月23日から4月30日までにおきましては、土、日、祝日を除きまして、市役所及び業務委託を予定しております窓口で販売することとしております。また、この商品券の使用可能期間は、販売店である3月21日から9月30日を予定しているところでございます。次に、業務委託の関係ですけれども、業務委託につきましては、会員数が市内の企業の大半を占める網走商工会議所に委託をすることを予定しているところでございます。

それでは、105ページの方に戻っていただきまして、補正の理由及び内容に戻りますが、事務費とし

まして452万2,000円、業務委託料として361万7,000円、商品券換金請求交付金としまして3億1,250万円を見込み、合計で3億2,063万9,000円となっております。補正額については記載のとおりです。

なお、繰越明許費につきましては全体事業費に3億2,063万9,000円の内、一部を翌年度に繰り越すこととしております。以上でございます。

○山田俊美副委員長 今回の交付金のメイン事業じゃないかと私は思われるプレミアム付商品券なんですけれども、105ページです。この事業について本当に消費が喚起できるのかというような心配があるのですけれども、国のメニューでプレミアム付商品券を推奨しているというか、やりなさいということなのかはわかりませんが、それに基づいて全国でこういうプレミアム付商品券を販売すると。市民にとっては、本当に家計に助かるような形になりますけれども、本当に消費の喚起ができるのか。この最終的な調査ですか、その関係は、商工会議所が関係しているようですからそこでやるのか、網走市としてもそこで提携してやるのかどうかと、そういうところはいかがなんでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この事業につきましては、国の交付金を活用するというところでございまして、事業終了後におきましてアンケート調査を行いました。その実態について把握することとしております。

○山田俊美副委員長 実態の中には、これだけの例えば金額的にこれぐらい消費がふえましたということも含めて、やろうとしている自治体もあるようですけれども、網走市もそういった細かい点も含めてやるのかなと思うのですけれども、そのようなことでしょうか。

○田口徹商工労働課長 アンケートの内容になるかと思えますけれども、もともと購入しようとしていた部分なのか、それとも今回の交付金を用いたこの事業があるから新たに購入されたのか、その辺についてもアンケートで調査していきたいというふうに考えております。

○山田俊美副委員長 わかりました。そこが非常に重要なことで、プレミアム付商品券がもともと買おうと思ったものに使ったのであれば何の意味もなく、ただ補助金が使われてしまったというような形になるのです。まちも含めて、経済的に潤うような形で消費を喚起されるような形であってほしいというふうに、私の希望であります。

これを踏まえて、例えば消費喚起されて網走市の
税収も含めて上がっていくのであれば、いずれ単
独でもやれるような事業であったらいいなと思
いますので、こういったことで調査については
ぜひ、正確なものをなるべく提供してほし
いと思います。以上、私の質問を終わります。

○古都宣裕委員 私から104ページのセミナー開催にかかわる旅費、この部分についてお伺い
します。セミナーなど企業誘致に対しては、
どういった形で企業を誘致するというつもり
なのか、またどういったセールスポイントを
もって誘致に向かうのかというのをお伺い
します。

○田口徹商工労働課長 今回の事業につきましては、道内3自治体、網走市と大空町と七飯町が予定して
おまして、今、北海道銀行が中心となりまし
てこのセミナーの開催の準備を進めていると
ころなのですが、各市町村のセールスポイント
等につきまして、事前に意見聴取等を行いま
して、北海道銀行の方でそれに合う事業所等
にPRをしていただいて、そこを集めると。そ
こに市長からの直接のレクチャーをしまし
て、網走をPRしていきたいというふう
に考えているところです。

○古都宣裕委員 北海道銀行の調査に際して、網走市としてのセールスポイントはどのようなものをあ
げているかというところを伺います。

○田口徹商工労働課長 食ということで、先ほどの農政課ともかかわるのですけれども、網走には昨年
3月に1万8,000トンの小麦を集出荷できる施設も
できておりますし、その小麦を実際に使って
いただける実需者をターゲットとしたポイント
を一つのメインとして、北海道銀行にはお
話しております。

○古都宣裕委員 それは隣の小清水町の「めんべい」みたいな形で、そういった部分で小麦、向こう
は確かデンプンだったと思うのですが。こ
ちらは小麦の関係でそういったものという
ふうで考えてよろしいわけですか。

○田口徹商工労働課長 考え方としては、同じような形かというふう
に思います。

○古都宣裕委員 わかりました。

あともう一つ、今、山田俊美委員からも
出たプレミアム付商品券の発行についてな
のですけれども、アンケート等を行って調
査していきたいという話も今あったので
すけれども、内容的には1万円1万2,500
円、子育て世代だと1世帯あたり確か1
枚で4,500円ぐらい得だったと思うので
すけれども、そ

の得の差額があるからプラスその得の部分
で、余剰なものを買えるというので、余剰
なものを調査したらそれは間違いなく出
てくるものなので、アンケートに対しての
聞き方というものすごく多分重要にな
ってくると思うので、その辺はどのよう
に考えているのかなと思いますけども。

○田口徹商工労働課長 アンケートにつ
きましては、これから具体的に検討して
いく段階ですけれども、視点として先
ほどのような視点を持ってアンケート調
査をしていきたいというふうに考えてお
ります。

○古都宣裕委員 アンケートは言葉でも
のすごく難しく、逆に聞き方一つで
プラスにももっていき、マイナスのよう
な聞き方をすることができると思
うので、しっかりと情報として流用でき
るような形でのアンケートをしっかりと
もんだ上でつくっていきなさい。以上
です。

○山田庫司郎委員 大都市圏の関係は、
後ほど観光の絡みでまた国内のプロモ
ーション事業も出てきます。ここの連
携、コラボもしっかりしていくとい
う説明も受けていますので、中味につ
いてはそちらのほうでも聞かせていた
だきたいと思います。

先ほどの広域連携の企業誘致の関係
です。本当にこれからの時代、1自治
体単独でということももちろんやら
なきゃならないこともあるわけでは
すけれども、近隣そしてもうちょっと
エリアを広げた広域というのがこれ
から大事なポイントになってくると思
いますので、そういう面でこれがぜ
ひうまくいっていただくように期待
をしたいと思います。

北海道銀行のほうのアドバイスも
いただいて、ある程度そこでセッ
トしていただいたところに、こちら
が乗り込んでいろいろPRをしてい
くということでお話を聞きましたの
で、ぜひこういう形を一つの皮切
りにして、いろいろなことも広域
の立場で考えていくことを、ぜ
ひ商工だけではなくて全体として
ということで少しお話をさせて
いただきたいと思

います。プレミアム付商品券の
関係です。2人の委員からも出
ていましたから、ぜひ消費喚起に
つながっていただきたいと思
いますが、アンケートをとる中
で、どういう結果になるかは別
にして、国がやる事業というこ
とでしっかり乗っかって、網走
の商店街もこれはもちろん潤
うと思いますので、ぜひ実施
をしていただきたいのですが、
昨日の生活福祉委員会の中で、
子育て支援関係の関係で8,000
円というこ

予算計上されていましてから、こちらの経済部所管の場合は、あの人数分をセット数分を引いた2万5,000セットからあの分を引いた残りの予算計上ということで考えていいのかお話をしたい。

○田口徹商工労働課長 105ページになりますけれども、歳入予算の部分がありますけれども、これの諸収入、雑入があります。これが2億5,000万円となっておりますけれども、この内訳として、子育て支援課のほうからの費用が入ってくるという形になります。

○山田庫司郎委員 聞いているのは、その他で2億5,000万円入るのは、1万円で購入して、子育て支援は8,000円の2,000円の差額は別のもので支援するわけですから、こちらサイドの事業としては、2万5,000セットが売れて、1万円が売れば2億5,000万円その他の収入で入りますという考え方なのですが、要するに2万5,000セットは売らなければ、子育て支援世帯のほうで、きのうの話を聞きますと、約2セット買うという前提で6,700世帯程度を予算計上しているのです。そうすると、2万5,000セットが全体でありますから、子育て支援家庭がすべて2セット買っていたという前提ですけどね、そうするとこちらサイドでは今の状況では、1万8,000セット程度を見込んだ予算というか、何と言ったらいいか、歳入はセットでいいけれど。

○田口徹商工労働課長 山田委員のおっしゃるとおりの予算計上になっております。

○山田庫司郎委員 それは別々で、向こうは向こうで差額分計上しながら対応して、こちらは全体のということで理解させていただいていいですね。わかりました。

○今野哲男経済部長 すみません。補足で説明いたしますけれども、このプレミアム付商品券は、総セット数で2万5,000セットということで、委員のおっしゃるとおり、子育て世帯については2セット購入という想定をして6,750セット。それから一般世帯につきましては、今残りの1万8,000セットを想定しているということでございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。それは6,700が減れば1万8,000がふえるわけで、全体の動きは変わらないというのは僕も理解しているので、そこだけ確認したかったのです。以上で、終わります。

○栗田政男委員 この枚数に設定した理由は。

○田口徹商工労働課長 このプレミアム付商品券の

発売事業は、平成21年度にも実施しております。その時はプレミアム率が15%で、2万セットで販売しております。今回は、プレミアム率が道の交付金も合わせますと25%、さらには子ども世帯はさらに大きい56%ぐらいになるかと思えますけれども、そういう率から検討、推察しまして、2万5,000セットという数字をはじき出したところです。

○栗田政男委員 なぜ聞いたかという、もっとたくさん販売してたくさん喚起すれば、これだけでも2億5,000万円、市場に経済効果が出るわけですよ。すばらしい事業です。山田俊美委員から出ていたように、唯一これが緊急経済対策の目玉なのですね。あとのことは何も緊急性がないのですね、正直言って。国がそういう名前を付けていますから、それはそれでしょうがないのでしょうか。

一番何が必要かという、やはり市場の活性化のためにこれが必要だということなので、これが3月にも多少発行されての、またがっての繰り越しになるのでしょうかけれども、まだまだもし可能であれば、枠を拡大するという感覚はなかったのかなということを知ったのです。

○田口徹商工労働課長 先ほど言いましたとおり、平成21年度の実績もありますし、さらにほかの事業の兼ね合いもありますから、一番やはり適当なところを推察してこの予算を組んだという形になります。

○栗田政男委員 それは、いろいろな総体的な考え方も当然あるわけですからいいのですが、3月、4月というのはお子さんの就学とかというようなことで大物を買いますよね、家電製品も全部含めて。ですから、本当にこの事業というのは大切なのです。

アンケート云々という話が出ていましたが、そこはあまりこだわる必要はないと思うのですね。アンケートよりも実質使ってもらうと。それがしっかりと地域の経済に波及するというのが1番大事な事業ですから、そこを最重点に考えれば、あとの結果は、アンケートを取るに越したことはないのですが、なかなかその分析等は難しいのかなと。

プレミアム率がすごく高いので、例えば2口買くと5,000円もプレミアムが付くということなので、これは大きなことなのですね。可能であれば、本当にそれが3口も可能だったらまだ付くということなので、地元でそれが全部消費されるということは、逆に言うと、地方の学校に出ていく子どもたちにも、網走で物を買って送るというようなことも可能

だったのかなというふうに思ったので、増額できなかったのかなという見解です。要望といたしますか、今後についてのことですから、結構です。

○**古都宣裕委員** すみません、1件伺い忘れたのですけれども、このプレミアム付商品券、どれぐらいの業者が参加するののかというのを、確か期日がきょうだったと思うのですけれども、どれくらい参加するか否かの、3月6日というふうに確か聞いていたのですけど。

○**田口徹商工労働課長** まだこれは議決も得ていませんし、取り組むということにはなりませんので、いろいろと準備は進めていますけど、これは今の段階では言えませんが、平成21年のときは600弱ぐらいの業者が集まっていました。

○**古都宣裕委員** 例えば、参加の呼びかけをしているとして、細かい床屋さんですとか、ラーメン屋さん、さっき家電とか出ていましたけど大きな家電量販店とかもありますけど、そういったところまで声掛けをしているのかどうかというのは。

○**田口徹商工労働課長** まだ決まっていないので、声掛けしていると言われても難しいのですけれども、準備はいろいろと進めております。

○**古都宣裕委員** わかりました。

○**佐々木玲子委員長** ここで暫時休憩を取ります。

午前11時11分休憩

午前11時22分再開

○**佐々木玲子委員長** 再開いたします。

次に、平成27年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管の観光部について13件ございます。一括して説明を受けたいと思います。そして、そのあとに繰越明許費の説明もあわせてお願いしたいと思います。

○**武田浩一観光課長** 議案資料の107ページをごらんください。平成26年度網走市一般会計観光振興費補正予算中所管分、国の緊急経済対策に伴い創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した13事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

なお、本13事業については事業の完了が見込めないことにより、事業費の全額を翌年度に繰り越すことといたしますので、個別事業ごとの説明は省略させていただきます。

初めに、観光園地環境整備事業です。補正の理由及び内容についてですが、大曲湖畔園地の、マラソンほかイベント等で活用する広場の芝生の拡充環境

整備を行うほか、能取岬の園路環境整備を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は芝生の拡充施設、園路環境整備に係る工事請負費が1,030万円、芝生の散水用スプリンクラー購入に係る経費が70万円で、合わせて2,100万円の追加補正。財源は緊急支援交付金980万円、残りが一般財源となっております。

次に、108ページをごらんください。天都山エリア魅力構築事業でございます。理由及び内容についてですが、観光施設、飲食店などが点在する天都山周辺において、エリアとしての魅力を向上させ、向上させるため、アドバイザーを交えながら天都山エリアの戦略策定などを行い、誘客促進を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳はアドバイザー派遣にかかわる旅費30万円、アドバイザー委託料70万円のほか、合わせて150万円の追加補正。財源は交付金120万円、残りが一般財源となっております。

次に、109ページをごらんください。外国人観光客等受入人材育成事業でございます。理由及び内容についてですが、外国人クルーズの入港や円安の影響などにより増加傾向にある外国人観光客の受け入れ及び体験観光等に対応する人材の育成を行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は外国人観光客の受け入れ、体験観光の受け入れの対応にかかわる、職場でのOJTによるスキルアップなど、人材育成に係る委託料250万円の追加補正。財源は交付金200万円、残りが一般財源となっております。

次に、110ページをごらんください。観光施設案内板等整備事業でございます。理由及び内容についてでございますが、公共交通機関を初めとして、レンタカーなどによる移動など、個人型の観光形態の増加に対応するため、観光案内看板に外国語表記を追加するほか、デザインの見直しなど観光客がストレスなく行動できる受け入れ向上を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は道路や大曲湖畔園地に設置しております観光案内板等の更新、デザインの見直しに係る工事請負費280万円の追加補正。財源は交付金220万円、残りが一般財源でございます。

次に、111ページをごらんください。施設巡り観光バス試験運行事業でございます。理由及び内容についてですが、観光客の利便性の向上と観光施設の

来場者の増加を図るため、市内から各施設への移動交通手段であります観光施設を巡回するバスの、現在運行されていない閑散期の平日等の期間の試験運行を行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、現在運行されていない閑散期の試験運行に係る委託料200万円の追加補正。財源は交付金160万円、残りが一般財源でございます。

次に、112ページをごらんください。おいしいまち網走観光素材開発支援事業でございます。理由及び内容についてですが、事業者の、おいしいまち網走を題材とした旅行商品の造成や、新たな観光素材の開発に対し、着地型や個人型にも対応した、滞在時間の延長、観光消費の増加につながる事業を支援し、地域のブランディング化の強化を行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、事業者などに対し、旅行商品の造成、観光素材の開発、ブラッシュアップなどに係る補助金100万円の追加補正。財源は交付金80万円、残りが一般財源でございます。

次に、113ページをごらんください。網走観光国外プロモーション事業です。理由及び内容についてですが、東アジア、東南アジアからの観光客誘致を図るため、北海道観光振興機構、運輸局、東観協などとの連携した現地での観光プロモーションや招へいなど、広域での効果的な活動を行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、海外プロモーションに係る旅費39万円、各種団体や広域連携で事業を行うための負担金453万円、そのほか事務費等合わせて523万円の追加補正。財源は交付金460万円、残りが一般財源でございます。

次に、114ページをごらんください。網走観光国内プロモーション事業でございます。理由及び内容についてですが、国内からの観光客の増加を図るために、航空会社と連携した閲覧率の高いウェブを活用したプロモーションや、季節便が就航している関西圏での観光と物産展の開催、女満別空港整備利用促進協議会と連携したPR広告掲載などの観光プロモーション活動を行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳はウェブを活用したプロモーションや、関西圏でのプロモーションに係る委託料366万円、広域連携プロモーションに係る負担金30万円ほか、合わせて513万円の追加補正。財源は交付金460万円、残りが一般財源でございます。

次に、115ページをごらんください。ニポネ応援

プロジェクト事業でございます。理由及び内容についてですが、当市のマスコットキャラクターニポネを積極的に活用し、官民一体となって、知名度の向上やラインスタンプなど拡散性の高い、スマートフォンで利用できる商品開発などを行うために、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、ニポネ関連商品開発や各種プロモーションなどプロジェクト活動に係る補助金80万円の追加補正。財源は交付金60万円、残りが一般財源でございます。

次に、116ページをごらんください。流氷網走観光PR事業でございます。理由及び内容についてですが、天都山展望台・オホーツク流氷館の新たなオープンと連動させ、網走観光のメインであります流氷をテーマとしたPR活動、エージェント招へい、宣伝活動などを行うため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、新たな天都山展望台・オホーツク流氷館と連動させながら、ウェブや新聞などPRに係る広告料205万2,000円、テレビラジオCMなどメディアを活用したPR等に係る委託料536万円ほか、合わせて860万円の追加補正。財源は交付金780万円、残りが一般財源でございます。

次に、117ページをごらんください。網走宿泊割引クーポン発行事業でございます。理由及び内容についてですが、楽天や、るるぶなどオンライン・トラベルエージェントを活用し、宿泊を含む募集型旅行企画や手配旅行で、市内宿泊施設で利用可能な旅行クーポン、1人当たり3,000円の割引となりますが、を発行いたしまして、上期の閑散期における宿泊者の増加を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、宿泊割引クーポンに係る助成費、販促事務費の委託料として860万円の追加補正。財源は交付金680万円、残りが一般財源でございます。

次に、118ページをごらんください。秋の旬まつりクーポン付宿泊商品造成事業でございます。理由及び内容についてですが、旅行会社や宿泊施設などが秋の旬まつり期間中などに、市内宿泊施設や登録飲食店などで利用可能なクーポン券付きの宿泊プラン、1人当たり3,000円の割引になりますが、を造成し、下期の閑散期における宿泊客の増加を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、クーポン付宿泊商品造成に係る助成費、販促費など委託料として1,700万円の追加補正。財源は交付金1,580万円、残りが一般財源でございます。

次に、119ページをごらんください。宿泊バスツアー商品造成事業でございます。理由及び内容についてですが、市内宿泊施設や市内有料観光施設の入館など、一定の条件を満たしたバスツアーを造成した旅行会社に対し、参加者のツアー代金の一部、1人当たり3,000円の割引となりますが、これを助成することにより下期の閑散期におけるバス運賃の高騰によるツアー減少の改善を図るため、次の経費を追加補正するものでございます。内訳は、宿泊バスツアー商品造成に係る助成費、販促費等、委託料として950万円の追加補正。財源は交付金600万円、残りが一般財源でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員 審査に入る前に、13件全体でやるというのがちょっと私もきついかと思うので、三つとか四つずつ区切りながらやれるかどうかなのですが、どうでしょうか。

○佐々木玲子委員長 委員の皆さんどうでしょうか。

〔「そのほうがいい」と呼ぶ者あり〕

それでは賛同する声がありますので、13件ありますが、何件ずつぐらいにしたらいいでしょうか。

件数はばらばらかもしれませんが、項目を見ますと、例えば、観光資源の関係が2件あります。その次に、受入体制関係で5件、そのあとPR関係が3件。最後、宿泊クーポン等で3件、そのよう分けたいと思いますがどうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

まず、観光資源の関係2件を審査したいと思いません。観光振興費。まず、107ページと108ページですね。

○栗田政男委員 押していますので、早口になりますけど勘弁してください。

まず、非常に気になっていた部分なのですが、適切に今後は対応されるということなのですが、能取の展望台周辺が非常に荒れていたのです。見に行っても夏場、歩く道も非常に裸地といいますか、どろどろの状態、雨が降った状態で、ホタテの貝殻でもひいてきちんと管理すればやはり景観もよくなるのかなということだったので、スプリンクラー云々ですからその辺の整備も含めた中だと思のですが、費用も掛かる話ですからあれですけれども、ホタテの貝殻というのは網走では非常に豊富に手に入りますし、観光地の一つああいいう遊歩道の上にひいてあってもいいのかなという気がするんですが、その辺

の感覚というのはどうでしょう。

○武田浩一観光課長 能取岬のほうのお話ということでよろしいですか。

今回、能取岬の園路の整備ということで上げさせていただいておりますけれども、今回につきましては、能取岬の灯台の周辺の部分の道路を延長整備するという形で、これにつきましては、乳剤処理と言いまして道路の上ののりと言いますか、そのような形の乳剤処理で、歩くのにも、マラソンのコースにもなっていますので走るのにも適切な環境整備ということを行っています。

○栗田政男委員 それは理解します。場所によっては、可能であれば、それはホタテがいいというのは例えばの話なのですけれども、その環境整備とあと一点、すごく危険を感じるというのは、多分入ってはいけないのでしょうかけれども、駐車場から下に下りて行って柵の近くまで行ってらっしゃる。場合によっては柵を超えて、せり出した上に乗っている跡がいっぱいあるのです。僕は高所恐怖症なので近くまで行けないのですが、おっかなくて、平気な観光の人がいるので、万が一の事故ということも考えられますし、柵を乗り越えるなどと言っても自己責任の話なんではしょうけれども、その辺の適切な管理も折角の機会なので、もうちょっと全体を見直した中で安全対策も含めて徹底していただければなという要望をいたします。以上です。

○山田俊美副委員長 観光振興に関係する部分について、観光全体に言えば結構な予算をつけているのですけれども、その中で108ページの天都山エリアの関係なのですけれども、アドバイザーという形をやるということになっていますが、庁内というか、観光部において、自分たちの部署で考えていこうという考え方も一つではないかというふうに思ったのですけれども、今回はアドバイザーを活用して、天都山の魅力発信をしていこうということになったのは、どういった考え方なのかをお聞きしたいのですけど。

○二宮直輝観光部参事 天都山エリアの魅力構築事業についての御質問でございますけれども、外部のアドバイザーと、こういう御質問でございますけれども、いずれにしても魅力的なエリアを魅力的に見せて、魅力的につくって見せていくと、こういうことで構築していくとなると、やはり地域、地元だけではなくて、マーケットの目線あるいは来訪者の目線というのが絶対に必要だというふうに考えていま

す。そういった意味で、今回外部のアドバイザーの方をお願いをして、この構築事業に入っていただこうと、こういう組み立てでございます。

具体的には、地域産業あるいは観光の分野で活性化の分野のアドバイザーとして活躍されている方、そういった方々に、現時点では特定できておりませんが、そういった方にお入りいただいて、エリアの施設の皆様と一緒に構築していく、考えていくと、そうして道筋をつけていただくと、こういうことでございます。さらに、構築の中ではやはり女性の目線とかあるいはユーザーの目線とか、あるいはもっと広げれば海外のお客様の目線とか、そういったところも必要になってくるのではないかなと考えています。

○山田俊美副委員長 今おっしゃったとおり、専門的な見地と我々が住んでいる、観光も含めたまちの人間と一緒に天都山エリアについての観光振興を行うということは有用で、しかもそのアドバイザーのノウハウも今回活用するのであれば、吸い取っていただき、できればいずれ独自でまちの観光が盛り上がるような形をしてほしいと思います。

まして、今回新聞などを見ても、この道東エリアについては、観光はほかのところ札幌圏と比べてかなり落ち込んでいますので、このアドバイザーを十分に活用できる失敗のないような形で、ぜひやっていただきたいというような要望として上げます。よろしくをお願いします。

○山田庫司郎委員 天都山エリアの関係で皆さんからも出ていますけれども、これは流氷館の建設の議論の中で、これらの天都山エリアは北方民族博物館と監獄博物館がありますし、道立公園があるということも含めて、協議会的なものをつくってきちんと連携をとってやっていきたいと思いますという話も出ていた記憶があるわけで、もう少し早く取り組んでいればという思いもありますけれども、今回こういう形で出てきましたので、先ほどの参事の説明を聞きますと、関係する施設の方も含めて、いろいろ意見交換をするということで、会議の開催の経費も含めてみますから、ぜひ流氷館だけということにももちろんならないわけで、あそこのエリアと下の方のエリアも含めてなるかどうかですが、そのことによって流氷館の今度単独でやる周辺整備をどうしていくかということもアドバイスいただけるような気がしますので、いろんな意味でエリアが網走のやはり景勝地ですから、ぜひいい形での結果が出るように、ぜ

ひここは、私も要望になりますけれども、しっかり取り組んでいただきくようお願いしたいと思います。以上です。

○古都宣裕委員 重複して申し訳ないのですが、僕もちょっとアドバイザーの関係で今、参事から説明ありましたが、ちょっとまだよくわからないなど。

具体的に観光に特化したような人という形の中で、旅費を30万円見て、アドバイザーに係る委託料ということは多分報酬だと思うのですが、報酬を70万円見て、どういった人々、もう少し具体的に教えていただいて、何名ぐらいを予定しているのかと。先ほどいろいろな女性の目線とかおっしゃっていましたが、どれぐらいの人たちからもらうことを考えて、呼んで実際に見てもらうということ考えているのかというのは、もう少し具体的にお話しできますか。

○二宮直輝観光部参事 アドバイザーについてでありますけれども、また申し上げますけれども、いずれにしても地域をプロデュースできるかかわりでこれまで活躍されている方。できればと申しますか、このオホーツクあるいは網走について一定のやはりかかわりを持っている方ということが望ましいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 何かもうそこまで言ったら具体的に誰かもういるのかなというふうな感じに聞こえるのですが、逆に僕が聞いたかったのは、観光である程度具体的にコンサル的なことをやったことがある方のような話だったので、例えばこういう方がいますよという話だと思ったのですが、そこでおっしゃるといことは、その方というのがある程度決まっているのか、またその方のほかにこういう候補が何人かいるような形である程度目星をピックアップして、数名お願いする意味でいるのかというのを聞きたいのですが。

○田口桂観光部長 古都委員がイメージされているのと同じように、複数名ではなくて、今、参事のほうから説明のありましたように、これまでもそうだったので、やはり全国的にいろいろ回っている方が内閣府などでもピックアップされているわけですね。例えば地域活性化の伝道師とか、そういう方の中でかなりの数がピックアップされていて、その中でも網走にこれまでかかわってこられた方が数名いらっしゃるのですね。それらの方に、お約束まではまだ声かけをしていないので、その中からお声か

けをして、相手の御都合もあるでしょうし、その中で一番いいと思われる方を数名もうピックアップはしているのですけれども、その方に今後これが決定すれば御都合をお聞きして、それで手伝っていただくと、アドバイスをいただくということで、数名の方ではなく1人で、事業を営んでいる方であれば1社というか、そういう形でアドバイザーに入っていたら、天都山エリアをプロデュースしていただくというようなイメージでございます。

○古都宣裕委員 それだと、最初に説明を聞いた感じのイメージと大分変わってきてしまって、いろんな意味で広い意見を聞くという形よりは、今1人の意見を参考にするためにどこか業者なりで委託のような形になってしまうと思うのですけれども、それだとある意味、経験があるからこの人の言うことをある程度聞いてみようかという形になってしまって、ある意味、じゃあその現場のニーズ等とかけ離れる可能性も、どちらかというとかけ離れる可能性のほうが大きくなってきてしまうのじゃないかなという懸念があるのですけれども、広く聞くという意味ではちょっと変わってきちゃうのじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 構成メンバーについてでございますが、もちろんアドバイザーに指針なり示唆をいただく、お知恵を借りるという前提と、それからもう一方は、エリア内の営業を営んでいる施設の皆さんにも入っていただく。さらに、網走市内の地域づくりにかかわっているような団体の方にもお入りいただくということも視野に入っておりますので、間違いなくやはり地元、地域の目線、それから一方は、広く外からあるいは外のいろいろな見識を持っていらっしゃるアドバイザーの方と、そうしたものをきちんとコラボをして練り上げていく、編み上げていくと、こういう形で考えています。

○古都宣裕委員 正直、観光の予算で入っているのでも観光の部分だと思うのですけれども、観光というのは外から来ていただく人の目線が一番重要なのであって、その人たちがいかに楽しむか、いかに楽しい思いをするかという部分の視点が一番大事だと思うのですけれども、そこにあんまり比率的に中の人が多いと、僕たちこういう思いでつくるんですと。

毎回観光客について説明できるならそれも納得できると思うのですけれども、それを見た上でわかってもらうという意味では、逆に外部の人たちのアドバイスとか意見というのが重要になる中、そこが1

人だけとか偏った形になって本当に大丈夫かなという懸念があるのですけれども、いかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 そのために経験豊富なアドバイザーの方ということイメージもしておりますし、もちろんそのアドバイザーの方はこの分野でいろいろ実績をもちろん残されている方を前提にお願いをしようと思っておりますから、そういった経験を踏まえて、必ずしも地元の意向なりあるいは目線なり、あるいは外からの来訪者あるいは観光客の目線。それも両立させて、それがこのエリアの魅力強化につながると、そこは絶対踏み外さないという前提で、この活性化戦略を練り上げるというふうに考えています。

○古都宣裕委員 趣旨としてわかりましたけれども、ターゲットをどこに持っていくかということ、アドバイザーの人たちもすごく変わってくると思うので、インバウンドならインバウンド、国内循環なら国内循環、道内なら道内という部分で、いろいろな角度からの検証がすごく必要になってくると思うので、その辺も踏まえた上でしっかり事業をやっていただくようお願いいたします。以上です。

○佐々木玲子委員長 次に、議案資料でいくと109ページから113ページの観光客受入体制関係に移りたいと思います。

○山田俊美副委員長 私のほうでは1点なのですが、109ページの外国人観光客等受入人材育成事業なのですが、外国人に限らず接客業というのはなかなか難しい問題で、私はほかの旅行会社の方から聞くには、北海道はまだまだ接客業がなっていないというような言い方をされるので、実際どのようになってないかはわかりませんが、そういうようなこともあります。

今回は外国人観光客の受け入れの体制なのですが、やはり外国人観光客受け入れの人材育成というのは非常に大切で、地域でそういう人材教育ができるかということ、できる方はほとんどいないだろうというふうに思います。

ですから、今回の取り組みの中でこれをやっているということは大変意義のあることであり、さらに人材育成は1回きりで終わるということは意味のないことでありますので、今後今回のこの事業において、継続性を持ってやっていただきたいということの一つの要望と、今回は受け入れの人材育成なのですが、どのようなことを想定した人材育成をするのかなということを知りたい。

○武田浩一観光課長 外国人観光客と受入人材育成事業についてでございますけれども、主に職場での具体的な仕事を通じて必要な知識、技術、技能、態度など、計画的継続的に指導することにより習得させることによりまして、全体的な業務処理能力ですとか、力量を育成すると、観光の場合ですね、ただ単にその英語が話すことができるだけで対応することができないということもありますので、観光の知識のスキルアップも必要になってくる。そういうこともありますので、その業務を通じたOJTの中でスキルアップを図りながら人材育成を図っていくように考えているところです。

○山田俊美副委員長 これは基本的には、やる主体というか、主催というか、それはどこでやるのかと思ったのですが。

○武田浩一観光課長 観光協会のほうに委託を想定しているところでございます。

○山田俊美副委員長 分かりました。観光は観光協会。全面的に出て、頑張ってもらわなければいけないと思いますので、ぜひやらせていただきたいと思います。以上です。

○山田庫司郎委員 何点かお聞きしたいと思います。今の山田委員から外国人の関係で、通訳とかそういうことに特化したわけではなくて、人材を本当に広い意味で総合的に、補充していただくということで、観光協会に委託をして、何かこう講習会とか何かをいろいろやるということなのですか。どうなのでしょう。

○武田浩一観光課長 この中では、その人材をまずその職場でトレーニングを委託しているということでございますけれども、他のところでそのような講習会等があれば積極的に参加をしていって、スキルアップを図っていただきたいと考えております。

○山田庫司郎委員 委託をする観光協会として独自に何かをやるということではなくて、どういうふう考えていいのかな。

○武田浩一観光課長 基本的な部分としては、オン・ザ・ジョブ・トレーニングと言いまして、職場での色々な対応、実際に職場でお仕事することによって、その人のスキルがアップされていくというようなことで、その中で人材を育成していくという形になります。職場でのトレーニングという形。

○山田庫司郎委員 ちょっと頭が固いのか。そのOJTだか、何だかトレーニングの話ですけどね。要するに委託料で250万円、観光協会にお願いをす

るわけですが、観光協会は働いている人が独自にそういうことをトレーニングしていくということなのか、何か企業を集めて、こういうことで働いている人たちにこういう視点で、普段も今までとは違う部分でやってくれとか、どういうことでこの250万円を使うのですか。

○武田浩一観光課長 250万円の内訳といたしましては、新たに人を育てるための人件費の部分が主なものでございます。ある程度、英語ができる方達を採用して、観光というのは、英語を話すことだけで観光案内に対応ができるわけではございませんので、実際の職場の中で、観光協会にいる職員からの指導等を受けながら人材を育成していくと。新たな人材を育成していくというような形でございます。

○山田庫司郎委員 ちょっとすみません。物分かりが悪くて申しわけないのですが。そしたら、人を何人か雇用して、その方がどこかの職場に入って指導を含めてするのではなく、その職場の人が、そこで採用するのですか。英語のできる方とか、そういうスキルの非常に高い方をちょっとその職場に入れて、みんなが相乗効果で働き接客も含めて外国人に対して良くなるのだという形になるのか、観光協会がその人を雇用して派遣をしていくのか。企業が直接人を雇うために、観光協会がこの委託料を使って人件費としてお金を出していくシステムなのか。ちょっと、はっきり見えないので申し訳ないです。

○武田浩一観光課長 実際に具体的なお話をしますと、新たに人材を雇用します。勤務先といたしましては、観光協会がある道の駅と、体験観光という部分もございまして、充実ということもございまして、大曲湖畔園地等の人材を雇用いたしまして、その指導については、職場の観光協会の職員たちがいろいろ指導をしながら、今まで培ってきたスキルで指導をしながら育てていくと、新たな人材を育てると。新たに雇用した人材を育てるということでございます。

○山田庫司郎委員 そうしたら、例えば2人雇用しますと。その方たちを育てるということ。観光協会に雇用して、そこでその人たちを育てるのだという委託料なのですか。そういう人材育成。

○田口桂観光部長 補足します。平たく言うと観光協会が英語なり他国語を話せる方を採用して、観光協会の窓口なり大曲湖畔園地で実際に外国人との対応なり、そういうものを通して、さらに周りにいる既存の職員のスタッフの方たちから観光に関するス

キルを得て、それに対応していくということで、250万円の内訳というのは観光協会が新たに雇う人たちの人件費も含んだ額ですが、そこが一番多い額になるのですけれども、そんなような費用の内訳になっています。

○山田庫司郎委員 わかりました。全く真っ白な方を雇用して、その方を育てるということではなくて、観光協会が雇用して日常の仕事をしながら、そういう、そこに周りで働く人たちのスキルアップをしたいと。

いいのですけれども、本来でいくと例えば、通訳案内士までとは言いませんが、そういう方たちをもっときちんとふやしていこうとか、外国人の受け入れ人材育成ですから、私はそういう形でイメージをしていたのですが、そういう話の答弁はなかったのですが、それはしないということできき聞いていますけれど。

○田口桂観光部長 今いるスタッフたちのスキルを上げるのではなくて、新たな人を雇用して、そういう人たちをふやすという、多分同じだと思うのですが、誰かを新たに観光協会が雇用して、その人のスキルをアップさせるということです。

○山田庫司郎委員 最初に聞いたように、観光協会が委託先ですから、観光協会が2人なのか、3人なのか、そこは考え方だと思いますから、250万円以内で人をね、例えば、3カ月なり6カ月とか1年とかいろんな形の雇用形態がありますから、そこは委託先が考えると思います。今部長が言われるように、その方を雇ったと、雇用したと、その方を育てたいということなのでしょう。最初そう聞いたのですが、部長から後でそういう能力のある方を雇用して、周りで働いている人たちのスキルアップの相乗効果を狙うんだという形での話があったのでね。

そしたら、新たに何人か分からないけれども、そういう外国人観光客が来たときに、受け入れ出来るような人を育てていくと。そういう意味で、そういうことでいいのです。そしたら、日常のある程度仕事もしながらですけれども、そういうことに対応できる人を。基本的には何人ぐらい育成しようと思っているのですか。

○武田浩一観光課長 2名を想定しております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

それとですね、113ページ。施設巡りの観光バスの試験運行なのですが、こういうことを試験・試行でやってみるのもいいのですが、中身的に現在運行

されていない閑散期の平日等に運転をやってみてどういう効果が出るのか、どういう状況なのかを調べるのだと思うのですが、乱暴に言うと、閑散期の平日で運行されていないのは、乗らないから運行されていないと僕は思うのですが、非常に失礼な言い方かもしれないけれど、走らせても乗るのか乗らないのかとしたら、そういう意味でこの200万円をそういうために使うのが本当に意義があるのかちょっと心配な部分があるんですが、いかがなものでしょう。

○武田浩一観光課長 外国人観光客も含めまして、個人型の観光客が今増加している傾向にあります。また、新たに天都山展望台・オホーツク流氷館がオープンするというに伴いまして、そういった方たちの利便性の向上を図るということは、これからの観光にとっては大変重要なことであるという認識から、現在は通年運行になっていないのですけれども、それを通年運行して観光客を迎え入れるホスピタリティと言っていいのか、あれですけれども、いつ来てもきちんと回ることができるよというような受け入れ態勢の整備を図っていくということを考えております。

○山田庫司郎委員 先ほど議論したように、天都山エリアのことも、3施設なり4施設を含めて中心にどうやっていこうかという協議もこれから進みます。それと、今言われたように、天都山の流氷館が8月にオープンしますから、オープンしたときに、また、かえって運行させてないために行けない方たちが出る可能性もありますから、そういうために走らすのだということも一つ、この中にはあるのだと思うんですがね。

この事業は早期執行なので、1年間使えるとももちろん思っていますから、これは8月以降をある程度中心にして考えていると思いますが、閑散期も先ほど言われたように下期なのだと思うのですが、10月・11月そのぐらいのことをある程度考えて実行されるのか、4月からずっと走らすのか、その辺も先ほどの天都山エリアのことと並行しながらも、せつかく200万円使えますから、有効的に結果が出て、これはこういうことにすればいいんだということの検証結果も含めてきちっとしていただいて、是非、無駄のないお金の使い方をしていただきたいというふうに思います。

それと、おいしいまちの観光素材の関係ですが、旅行商品の造成や新たな観光素材の開発に対して支援を行うと。今まででもいろいろな企業の方やお店の

方も含めて、新しい商品や食べ物をどんどん開発をしたり研究していただいています。今回は、また新たなものを開発していただくという視点でのこの100万円だというふうに内容的に考えるのですが、そのときに、例えば、こういうものを研究したいとして公募のように手を挙げたところを、こちらから選んでそこでやってみてくださいという形になるのか、逆に、行政側がここにこういうイメージのもので何かつくってほしいという形でやる事業なのか、ちょっとその辺の中身を細かいことで申しわけありませんが、聞かせていただきたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 おいしいまち網走の観光素材開発支援事業でございますけれども、今、山田委員からもお話あったとおり、望ましくは事業者さんのほうから手を挙げていただいて、例えば、同じように枝幸に続けということではありませんけれども、歌登のグリーンパークで外国のお客さん向けの手づくりのメニュー、体験メニューを開発されて、それが大変好評だと、こういったようなケースがあります。例えば、そうしたようなプログラムを編みあげたいときに、どうしても支援が欲しいとそういったものに御支援をさせていただくという形が、一番やはり望ましいと思っています。ところが、これまでのいろんな経緯を考えたときに、一步そういうことを期待をしながらも、もちろん観光部側でもいろいろなアイデアを出しながら、事業者さんに投げかけをさせていただいて、ともに編み上げていきたいと、こういう両面で考えています。

○山田庫司郎委員 わかりました。参事が言われるように、できればどんどん手を挙げていただいて、こういうものをつくりたいとボトムアップみたく、こんなものをつくりたいというところに支援していくことが一番いいことですが、それがなかなか進まないときには、こちらからアドバイスもということです。100万円ですみますか。

○二宮直輝観光部参事 事業の規模としては100万円。1件、事業規模の2分の1以内で想定させていただいて、25万円掛ける4件というのが、一応予算上の想定でございます。

もちろん、支援の枠組みでありますけれども、例えば、資産になるものに御支援するとかではなくて、あくまでもメニュー開発に必要なアドバイザーに一定程度の謝礼を払うとか、そういった中長期的に活用できるそういったものに御支援させていただくということでございます。

○山田庫司郎委員 うれしい悲鳴でどんどん上がってきて、100万円が足りなくなった場合はこの交付金は使えませんが、単独になるかどうかは別にして、新しいすばらしい商品が出るのでしたら、前向きにいろいろ補正も含めて検討いただきたいと思います。

113ページもいいですね。ちょっと時間が経過して申しわけありませんが、網走の観光国外プロモーションです。先ほどもトップセールスの部分も農政サイドでありましたけれども、国外プロモーションに係る負担金ということで、453万円がここに計上になっていまして、全体の事業費が523万円ですから、ほとんどここに経費が負担金として出てくるわけですが、先ほどの説明でいきますと、いろいろな団体も含めて対応していくということでお聞きをしていますから、これは負担金でお金をどこかに払うのだと思うのですが、例えば、東観協とかいろいろな形の組織があって、こういう国外プロモーションの実行委員会と言うのか協議会と言うのかよく分かりませんが、そういう団体のところに負担金を出して、全体の中で動くときに意見も言いながら、そこに乗っかって一緒に動くという考え方でいいのでしょうか。また、その負担金を払うところというのは、どういう団体になるのですか。

○二宮直輝観光部参事 国外プロモーションについての御質問でございますけれども、この事業のまず大枠の前提として、これまでに加えて大きく連携の枠を拡大する、それから対象マーケットの拡大と、大きくこの二つの考え方に基づいています。今、申し上げた対象枠の拡大については、もちろん機会の拡大とか、あるいは継続ということも含めてでありますけれども、そうした前提で、一方は、これまでのプロモーションのあり方について申し上げると、ともすれば、単体の地域とか、あるいは単体の市・町でのプロモーションに偏重しがちであったと。どうしてもその場合はございますので、それを前段に申し上げました連携の枠を拡大すると、こういう前提でございますので、今委員からお話ありましたように、連携・提携のことになると、北海道観光振興機構であったり、ひがし北海道観光事業開発協議会であったり、というような、これまでも連携を取ってまいりましたけれど、さらにその連携を深めて枠組みを増やしていくと、こういうことでございます。

○山田庫司郎委員 先ほども、広域連携の話をさせ

てもらいましたけれども、本当に事業によってはやれる事業はいっぱいあると思うのですよ。私は合併するという意味ではなくて、合併はもう別です。事業によってはできる事業がたくさんあるので、ぜひ今回のこういう意味も含めて全体で動くと、特に道東は帯広、釧路、女満別のトライアングルが昔から言われていまして、今回もいろいろな形で動いてきています。補正でも新年度予算でもいろいろ出ていますから、また議論をさせてもらいますが、参事から言われたように、広域なエリアを広げるそしてマーケットの拡大も含めて、523万円、453万円また同じような言い方なりますが、ぜひ効果が出るように事業として実施していただきたいと思います。終わります。

○栗田政男委員 多分閉じてしまうのしょうから、一点質問します。

看板の付けかえ、これは非常に大事なことなので。網走は観光地でありながら、比較的外国語表記のものが少なく、外国人の方が大変不自由しているということなので、もちろん280万円なので当然このぐらいの金額ですから地元業者発注、網走市の業者発注ということで捉えてよろしいでしょうか。

○武田浩一観光課長 そのように考えております。この種類のことは私は何度も申し上げますけれども、できない部分だけを外注をして、できるだけ地元業者を使ってやってほしいということを再三申し上げます。

○栗田政男委員 全部含めて大変いい事業なので、しっかりやっていただければと思います。以上です。

○古都宣裕委員 もう大体話が挙がっているので、私からも一点だけ。

またダブるのですけれども、109ページの外国人観光客の受け入れなどの人材育成にかかわるという形で、先ほどのお話にも2名育成されるということで、この事業の内容も観光協会のほうでやるという話なのですけれども、これは普通の企業だと例えば資格とかを取らせた場合、何年働いてもらうなどという、いろいろひも付きみたいなものがあるのですが、これはただ何もなく、育成しましたとして、そのまま観光協会の職員として働いてもらうのか、もしくはそのスキルアップをしたときに観光関係の業者に就職してもらうところまで考えているのか、どちらでしょうか。

○武田浩一観光課長 まず、外国人と対応できる人

材を増やすということが一つございます。その後につきましては、予算といろいろな関係があるかと思えますけれども、可能であればその観光関係のところに、そういうような仕事等に就いていただければというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今のお話ですと、雇用対策的にちょっと今年1年間教えますけれども、その後はなるべく観光のところに就職してほしいという程度の希望であるということなんでしょうか。

○武田浩一観光課長 雇用をして、その方の都合等もいろいろあると思いますので、なかなかその方がこれからどうのこうと言える部分はないかと思えますけれども、せっかく観光のスキルというのを育てていくということでございますので、観光関係等で、できればいろいろな形で観光協会等も含めまして、そのような形の中で御活躍をしていただける人材に育てていただければなということ考えております。

○古都宣裕委員 観光協会の中で英語を話される方もいらっしゃるし、市役所には中国語のできる方もいらっしゃるかと伺っておりますし、実際お会いしているのです。

昨年サン・プリンセス号が来たときに、4条通りとかの中で外国人客がいらっしゃったときに、やはりお年の関係もあって対応できないという部分を目の当たりにしました。250万円という予算があるのであれば、ランゲージカード等を作成した上で、対応できるようにしてあげるのが先であって、人材を育成して、その人たちがどこに行くか分かりませんが、できればという希望的観測よりも、現実的な対応ができるほうを模索していくのが先ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○武田浩一観光課長 今回の事業についてはそういう形ですけれども、今後いろいろな部分で必要性に応じていろいろな形で検討していきたいと考えております。

○古都宣裕委員 正直、全部そうなのですけれども、税金を使う事業であります。また、観光という部分で入っていくので、せっかく観光という部分で使うのであれば、本当にスキルアップした人たちがどこか別にとり行ってしまわないで、じゃ次こういう所でどうですかという提案等ができる、もしくは市内の観光業者にこの人を使ってみませんかと言えるぐらいの人を育てないと意味がないと思えますし、それができないのであれば、実用的な形

での予算づけであって、人という形だけでなく、いろいろな方面で考えたほうが私は有用であると思います。以上です。

○佐々木玲子委員長 ここで、一旦昼食のため休憩をいたします。再開は、午後1時からになります。

午後0時19分休憩

午後1時00分再開

○佐々木玲子委員長 それでは、再開をいたします。

先ほどに続きまして観光部関係ですけれども、次に観光PR事業に関して3件ございますので、議案資料でいきますと114ページから116ページまで、これについて審査に入りたいと思います

○山田庫司郎委員 観光国内プロモーションからです、そこからですね。

先ほど、商工の関係も一つありましたけれども、そこのコラボも含めて先ほどお話しさせていただきましたので、要は、やはり国内のプロモーションをして網走に来ていただくということですから、そこで一点だけお聞きしたいのですが、もちろん次のところにも関連してきますが、「ウェブによるプロモーション及び」ということで書かれていまして、委託料がございました。是非、中身をお聞きしたいと思います。私は余りそちらの方は得手ではないのですが、ウェブなども例えば専用ページで、今回そういう整備をしても翌年以降もそのページというのは使えると、今後につながるようなウェブを整備していただけるのだと思いますけれども、単年度きりで終わってしまうのか、その辺を含めて、次のところも関連しますけれども、少しお聞かせいただきたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 こちらの網走国内プロモーション事業のウェブのプロモーションでございますけれども、こちらは、この事業の全体に係ってまいりますけれども、対象のプロモーションだとマーケットというのがございますけれど、こちらについては明らかに道外のマーケットを意識しています。とすると、女満別空港という切り口が出てくると思いますけれども、そういった観点で、こちらのウェブ・プロモーションについては、航空会社との連携でのプロモーションの展開ということを考えています。

今想定しているのは、非常にページビューの高い航空会社とのコラボを考えておりまして、当然ながら女満別空港の発信、それから航空路線の発信、そしてさらには、それに付随する旅行商品の発信と、セットで網走のおいしいまちにかかわる味覚だった

り、自然だったり、景観だったり、そうしたものを一定の物語風に立ち上げをして、そこで素材を紹介して連動させていこうというようなプロモーションを考えています。

ただ、原資投入をさせていただくのですが、基本的には一定程度の期間、当然期間を切ったプロモーションになりますので、この事業を単体で見たときに、そのページが永続的に継続してプロモーションに使われるということではございません。以上でございます。

○山田庫司郎委員 ウェブの内容についても今お聞きいたしました。それで、ある程度期限が切られるということ、1年だということと考えていいのですか。

○二宮直輝観光部参事 基本的には4週間のパターンで3回程度のサイクルを考えておりますので、基本的にはある程度のシーズンでの濃淡をつけながら展開をしていきたいというふうに考えています。以上です。

○山田庫司郎委員 事業費の絡みもありますから、そういう内容だというのは理解をさせていただいて、もし、これがすばらしいものでいろいろ効果が出たら、来年以降もウェブも含めて、また使うということも考えられるのだというふうに思いますので、理解をさせていただきます。

それとニポネの関係は、これはぜひ進めていただくことをお願いしたいと思います。

それと流水網走の関係、先ほども聞いた関係と同じですが、200万円のPRに係る広告料でウェブ新聞というのもございますし、メディアのテレビ・ラジオは、これはもう単年で何回か放送されて終わりだというふうに思いますが、このウェブも先ほどと同じ考え方で、後につながっていくという状況はあるのかなのか、少しお聞かせをいただきたいと思います。

○武田浩一観光課長 国内プロモーションの関係の部分につきましても、流水網走ということで強く打ち出している部分で、流水館のオープン前後に伴いまして、そこを強力的にPRをするという方向で考えております。

○山田庫司郎委員 わかりました。当然そうなると、8月以前に早期執行も含めての事業ですから、早く対応してPRしていただきたいと思います。以上です。

○佐々木玲子委員長 次に、観光振興対策事業関係

が3件ございます。117、118、119ページになります。

この審査に移りたいと思います。

○山田庫司郎委員 私ばかり聞いて申し訳ない。内容はもちろん違うのですが、クーポンつきのような事業が三つあると私は考えているのですが、一つは117ページの宿泊の割引付きのクーポン券で、これは、網走市民も含めて道内全国の人たちが網走に泊られた場合について1人3,000円の助成をするというクーポン券で、そういう内容だというふうに思いまますので、先ほどの説明もありましたけれども、このクーポンの発行というのはどういう形で対応するのですか。例えば、よくあるお店のオープンなどで、これを切って持ってきたら安くしますというのがあるのですが、そういう形で全国でチラシをまいて持ってきたら安くするということではないと思うので、この3,000円というのはどのように対応するのかちょっとお聞かせいただきたい。

○二宮直輝観光部参事 こちらも宿泊拡大の宿泊割引クーポンの事業でございますけれども、基本的には、今、山田委員がおっしゃったように、クーポンの発行ということになります。ところが、実はこちらを何に載せるかと申しますと、オンライン・トラベルエージェントです。一般的に、楽天トラベルとか、じゃらんネットとか、るぶトラベルというのを、ごらんになったことがあるかと思いますが、システムの中でクーポンを発行して、対象期間に対して割引クーポンを網走にお泊りいただくお客様にはその割引特典がありますと、こういうような仕掛けをしてクーポンを御利用いただくという仕組みが使えます。

○山田庫司郎委員 先ほどの説明のときにトラベルエージェントの活用という話がありましたから、そういう形でしたら、申し込むときにクーポンが送られるのか、予約するときにそれが自動的にそこに乗っかるということになるのだと思いますけれども、網走市が助成をしていますよということは、明らかにその人には伝わるといふことでよろしいですね。

○二宮直輝観光部参事 こちらの消費喚起型の交付金については、消費者にその助成が本来の価格と、実際にその助成があった結果としてお得になるということをしちっと明示をするということが前提となっておりますので、こちらのクーポンにも、インターネット上ではありますけれども、そういった表記をしてお客様に御提供をするという形をとります。

以上です。

○山田庫司郎委員 わかりました。

内容が違いますが、次の秋の旬まつりの下期の対応だと思いますが、これはクーポン券付きの宿泊プランでありますから、これは逆に言うと、エージェントが企画した中に割引がされるという事業だというふうに考えていいのですか。どういうふうにイメージしたらいいのか、御説明ください。

○二宮直輝観光部参事 まず、二つ分けたと思います。一つは、秋の旬まつりクーポンの宿泊プランの増売の事業と、それからバスツアー商品の造成、販売拡大の事業とを分けてお答えさせていただきます。

前段の秋の旬まつりクーポン、こちらについては、基本的には、宿泊事業者さんに特典クーポンを含めた宿泊プランをつくっていただきます。それを一つは、直販という、直接お客様に販売することもあるでしょう。それから先ほど申し上げましたけれども、もちろん、楽天トラベルなどのオンライン・トラベルエージェントのチャンネルを通して販売する場合もあるでしょう。あるいはリアル・エージェントと申しまして、通常の旅行会社の造成したパンフレットを媒体にした商品として、その場合は旅行会社が仕入れるという形をとりますが、宿泊事業者が旅行会社に卸すと、それを素材として旅行会社は商品造成をして、もちろん宿泊単体でもあるでしょうし、それから飛行機などの足を付けた商品として、商品化をして販売するとすることもあると思われます。それが、旬まつりクーポンの宿泊商品の組み立て方ということになると思います。

それから、後段のバス利用の商品の部分でございますけれども、こちらについては基本的には、旅行会社を通してバスを利用した旅行商品をお買い求めいただくお客様に、先ほど申し上げましたけれども、本来の価格と助成があつて割引になった価格をきちんと明示をせしめらう、そういったルールづけをしてお得感を出していただいて、昨年夏以降の値上げだとかで、非常にバスツアーの商品の環境は厳しくなっていますので、ここでこうしたカンフル剤を打って歯止めをかける、そして増売にかけると、こういうような施策として考えています。

○山田庫司郎委員 18ページと19ページと一緒に御説明いただいたので、関連ですから、わかりました。それぞれ3,000円でありますけれども、いろいろ助成をして宿泊数をふやすと、そういうことが趣旨で

すから、この3事業合わせると約3,600万円になるのでしょうか、そういう意味では、ぜひうまく活用できるように。そして、市内宿泊の3,000円というのは過去にも1回やったはずですから、その検証を含めて、もし、失敗という表現はあれですけども、ここをもう少しこうすればよかったなというところが当然、今回の事業に生かされているというふうに思いますので、消費喚起ですし、景気、経済の対策になりますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私からは、以上です。

○山田俊美副委員長 3つの事業につきましては、3,510万円程度になっております。非常に大きな金額でありますけれども、その中で、第1番目の117ページのクーポンなのでありますが、これはウェブを通して割引を受けるという形なのですが、これは網走以外の方であれば、当然それが一番有効なのですが、ただ市民も対象にしてとなると、ウェブをやらない市民も結構お年寄りですらありますので、ただ、その人たちは旅行は割と好きな方が多いです。そういったことは想定して考えるべきではなかったかなというふうに思うのですが、ウェブに特化したというのは、市民向けについてどういうふうに考えたのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 今の副委員長からの御質問でございますけれども、3事業ございますけれども、まず、大きな対象としては、域外のお客様を網走での消費につなげる。これが大きな前提になっていきますので、基本的にはバス事業などは完全に域外、道外とかあるいは道央圏からとかということにももちろんなりますし、それから旬まつりクーポンの宿泊プランについても、旅行商品を通しては道外から航空便を使っておいでいただくお客様も対象になりますし、中心だろうと思います。

一番最初の割引クーポン、ウェブの、インターネットのサイトを通した割引クーポンのこの事業については、仕組み上は網走市民の方がそのサイトを通して予約をされて、クーポンを使って網走に泊まるということであれば、それは網走の市民の方も利用はできるわけなのでありますが、それは仕組み上であって、本来のねらいとしては域外のお客様に網走においでいただくと、これが本来のこの各3事業の目的でございます。以上でございます。

○山田俊美副委員長 本来の目的は、よくわかりません。域外の人に来てお金を落としてもらうのが主た

る目的であると、それはわかるのですけれども、これが出ることによって網走市民としても、恐らく不満が出るということは想定されると思うのです。ある程度、域外の人が目的であるのですけれども、どうしても網走市民としては納得いかないという声がいずれ出るということを危惧するのですが、これの対策もある程度、ネットを使えない人もいますので、今後このへんを少し考えていただければなというふうに思いますので、要望をしておきたいと思います。

それからもう一つ、119ページにある委託料の関係で、旅行会社が商品として組み込んで募集するという形になっていきますね。予算は予算なりにあるのですけれども、事業者としてたくさんお客様を連れてこられて、これを超えるようなことがあった場合、予算オーバーだからここで一区切りしてできませんなどということがあるのかなという、その想定についてはお考えはありましたか。

○二宮直輝観光部参事 ただいまの御質問でございますけれども、一定程度の予算事業でありますので、予算の範囲というのがもちろん、今御指摘のとおりでございます。一定程度、現時点で想定している目標の人数ですとか、それからこれまでの実績ベースとか、そういったことを踏まえて一定の予算化をさせていただいていると、一つ前提がございます。

それからこの施策について、造成してもらえらる旅行会社については一定程度の契約という形を取らせていただいで、その範囲の中でこの施策を展開していきますので、基本的には一定の歯止めと言ったらおかしいですけども、そうした枠組みの中で展開されていくと考えています。

○山田俊美副委員長 ということは、この枠組みの予算の中で、おさまるといふ想定でいるということですね。

○二宮直輝観光部参事 さようでございます。

当然、今前段で申しましたけれど、これまでの実績という前提を踏襲しておりますので、それでも当然一定の目標の賃率というのを乗せて目標人数を定めておりますので、その範囲ではカバーできると。

旅行商品というのはすべて、一定の在庫といひますか販売できる数、旅行会社は全部、飛行機の座席数とか仕入れている宿の数は決まっていますので、お部屋の数も決まっていますからこれ以上売りたいくても売れないということがありますので、そういったことを前提に、その旅行会社との数のすり合わせをするということでございますので、基本的には超

えないようにするというごさいます。

○山田俊美副委員長 今の説明でわかりました。

参事はプロだから、計算されていると思いますので、これがまさかの事態が起きないような形でやっていただきたいと思います。以上です。

○古都宣裕委員 最初に、117ページのほうを質問させていただきます。

これは多分、先ほどのお話だと旅行者というよりは、ホテルとか宿泊の側が直接ホームページ等をいじってやっていくのが多いかなと思うのですけれども、このホテルに対してビジネス系とか観光系とかという指定とかは特に設けていなかったですか。

○二宮直輝観光部参事 今参画をお願いしようと、あるいは募集しようとしている施設については、基本的にはビジネスホテルもあれば、いわゆる一泊二食型の旅館形態もあります。網走市としてオフィシャルに観光という切り口で営業されている宿泊事業者を対象として、御案内をして募集をする予定をしています。ですから、御指摘のとおりビジネスホテル等も、もちろん含まれます。

○古都宣裕委員 例えばその際、食事とかの制限も含まないのであれば、閑散期であれば前もって予約すれば例えば3,980円という値段が普通にあるのですけれども、それプラス3,000円も引かれると980円で、普通のそういうところだと対抗するのがものすごく難しくなると思うのですけれども、その辺については何か対策等は考えていますか。

○二宮直輝観光部参事 宿泊料金の設定についてでございますけれども、こちらについては、内閣府の創生本部のほうで今回の交付金に対する助成の、今回はこの事例で申し上げますと、大きく言えば旅行券という考え方になりますので、そのケースの助成率の目安、ガイドラインというのが定められています。

それは、実は50%を超えないと、こういうガイドラインを引かれておりますので、当然ながら、今、古都委員から御指摘のあった3,980円の商品で3,000円の助成をしてしまうと、980円の料金でお泊まりいただけるということになってしまいますので、では助成率は何%かというところ9割を超えてしまいますので、内閣府から指導されているガイドラインを大きく超えますので、それはもう対象にしないと。ですから今申し上げたことを前提にすると、基本的には6千円が一つのガイドラインになろうかと思えます。以上でございます。

○古都宣裕委員 今ので、宿泊割引クーポンのほう

はわかりました。

旬まつりのほうは、先ほどの説明が丁寧だったので非常によくわかったのですけれども、もう一つ、宿泊バスツアー商品造成事業なのですけれども、これは委託料ということで記載されているのですけれども、1社に対する委託でそこに商品造成をお願いしてやってもらうということなのではないでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 こちらについては、今想定しているのは、バス事業の全体を網走市観光協会に業務委託をする予定をしています。そこを通して、今このバス型の旅行を造成しているエージェント、旅行会社というのは、会社の数は多くなっておりません。数は少なくなっておりますけど、これまでの実績を持っている旅行会社にこの施策をお伝えして、参画募集をすることを予定しています。

なぜ委託ということになるかと申しますと、これもプレミアム付商品券と同様でございますけれども、この施策を打ったことによって、直接の消費喚起とそれから誘発の喚起というのがどのくらいあったのかを検証しろ、というのがセットになっておりますので、それを旅行会社なら旅行会社、宿泊施設なら宿泊施設を通してアンケートをとらせていただいて、そういったデータの集積をする必要がございますので、それで観光協会にお願いをすると、こういう予定をしております。

○古都宣裕委員 先ほど説明いただいた中で、ほかの宿泊等のプランの中では、3,000円お得になっていますよというのをしっかり明記することとなっているのですけれども、こういった事業者に委託する場合、3,000円が確かに安くなっているのかというのが不透明になって、例えば宿泊つきだったら、どこか1社が割を食うような形になる可能性がゼロではないと思うのですけれども、例えば3,000円お得になっているんだけれども、商品としては2,000円引いた額で売った上で、その1,000円プラスの部分でどこが利益を得るのかという部分とかいろいろ出てくると思うのですけれども、そういった部分というのがないようになるような仕組みにはなっているのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 こちらの宿泊にかかわる施策につきましては、割引クーポンの発行事業も、クーポンつきの宿泊プランの事業も、いずれも一つは網走で展開しているキャンペーン、旬のキャンペーンがございます。春でいえば、春の旬まつりキャンペーンで、流氷明けカニのキャンペーンを展開して

います。それから秋は、イクラ、タラキャンペーンを展開しています。そうしたキャンペーン、あるいは一部はマラソンも今年は含めようと計画しておりますけれども、そうしたイベント、流氷館のオープン等そうしたイベントとかトピックスとかキャンペーンに連動させた宿泊商品を造成してもらい、つくってもらい、というのが一つ大きな条件の縛りにさせていただくと、こういう形でそのクーポンがひとり歩きをしないと、必ずそうしたキャンペーンとかの誘客効果のあるものと、それから特典クーポンの訴求力と、それが相乗的に働くような仕組みをつくって展開をしていくということを考えていますので、そういった意味でいうと、そういうプロモーション効果を前提として考えていますから、仮にそういうクーポンに頼らずにやりたいという施設がもしいらっしやれば、それはそれでやっていただいても全然構いませんので、そういったことを連動して宿泊増、網走に誘客するんだと、そういうような動きの中で、協力をしていただける宿泊事業者、こういう前提で考えています。

○古都宣裕委員 こういう事業をやったときに往々にしてあるのが、どこか一つが割りを食うような形で、全体的に、あくまで利用する観光客が得するんだよという部分をしっかり打ち出さないと、どこか割りを食った上で、例えば食事が悪くなるだとか、サービスが悪くなるだとかいうところが、牛丼戦争のように安かろう悪かろうみたいな形になっていくのをどうしても避けていただきたい。

あくまでも利用者側が得をしましたと、今回閑散期対策で来た上で、今こういう事業があったおかげで得して来られましたという上で、本来あるべき料金の当たり前のサービスを受けられるような形で、しっかりと実施してほしいなと思います。以上です。

○佐々木玲子委員長 次に、水産港湾部関係に移りたいと思います。

水産港湾関係は2件ございます。

繰越明許費についてもあわせて説明を受けた後、審査に入りたいと思いますので、説明を求めます。

○脇本美三港湾課長 それでは、議案資料の125ページをごらんください。補助港湾施設災害復旧事業の歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、平成26年12月16日から12月18日にかけて発生した暴風雪に伴う強風波浪により被災した、北防波堤及び帽子岩防潮堤の災害復旧事業に要する経費5,600万円を追加す

るものでございます。歳入歳出財源内訳等につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。なお、年度内の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度へ繰り越すものでございます。災害復旧を行う箇所につきましては、126ページに記載してございます。また、被災の状況につきましては、別にお配りをいたしました資料の写真1、写真2のとおりでございます。

続きまして、議案資料127ページをごらんください。単独港湾施設災害復旧事業の歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、平成26年12月16日から12月18日にかけて発生した暴風雪に伴う強風波浪により、被災した防風上屋及び埠頭用地道路などの災害復旧事業に要する経費600万円を追加するものでございます。歳入歳出財源内訳等につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。年度内の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度へ繰り越すものでございます。災害復旧を行う箇所につきましては、128ページに記載してございます。また、被災の状況につきましては、別にお配りいたしました資料の写真3、写真4のとおりでございます。

続きまして議案資料の52ページ、少し前に戻ります。補正予選の概要のうち、下段の2.繰越明許費の表の下から5段目をごらんください。国直轄港湾施設災害復旧事業負担金の翌年度への繰り越しについて御説明いたします。

繰り越しの理由でございますが、昨年5月16日から17日にかけて発生した暴風雨に伴う波浪により被災をした網走港北防波堤の災害復旧につきましては、国直轄による災害復旧事業で対応することとなり、昨年の第3回定例会におきまして、国直轄港湾施設災害復旧事業負担金として、530万円の補正予算を議決いただいたところでございます。しかし、その後悪天候等が続いたことから、年度内の事業の完了が見込めないこととなりまして、国において事業費の一部について翌年度へ繰り越すこととなり、市の負担金についても同様に一部を翌年度へ繰り越すものでございます。繰り越す金額の内容につきましては、110万円を翌年度に繰り越すものでございます。以上でございます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

○山田庫司郎委員 災害ですからすぐに直さなければいけないというふうに思っていますが、港湾施設

の北防波堤と帽子岩防潮堤の関係ですが、この資料が出た後で、災害査定があったと思うのですが、今回はこれ8割補助で予算計上されているんですが、災害査定の結果によって、補助割合が変わった経緯はないのかどうかですが。

今回はこれでいいと思いますけれど、もし内容を聞かせただけならば。

○脇本美三港湾課長 今山田委員からお話のあった災害査定でございますが、2月の中旬に第1段階の災害査定が完了いたしまして、査定額としては450万円程度なのですが、ただ付近に直轄で持っているケーソンドックですとか、その辺の補修等もありまして、市の港湾と直轄の災害復旧といえますか補修の関連ですとか、あるいは使う資材の問題ですとか、査定は査定として受けましたが、実施に向けて幾つかのやはり課題が示されています。

実施に向けての課題を整理することによって、災害査定後の事業費の増減について、今後生じる可能性がまずあるというのが一点あります。

それと、補助率に関しては正式に国から交付決定をされた段階で5分の4補助、残りの5分の1が市の負担、起債対応ということになります。以上です。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで、お諮りをいたします。

議案第23号中、経済部、観光部、水産港湾部所管分につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように、決定をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第27号平成26年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算につきまして議案といたします。

○伊倉水産漁港課長 議案資料の53ページの債務負担行為の補正の表をごらんください。議案第27号平成26年度能取漁港整備特別会計、債務負担行為補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてでございますが、平成27年度から平成29年度分に係る能取汚水処理施設維持管理業務委託への契約に当たりまして、平成26年度中に契約事務を取り進める必要があることから、債務負担行為として補正するものでございます。債務負担の限度額は3年間で537万9,000円です。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第27号に關しまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように、決定させていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、7番として、議案第38号網走市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定についてを議題といたします。

まず、説明を求めます。

○田口徹商工労働課長 議案資料150ページ、資料19号をごらんください。議案第38号網走市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例制定についてです。趣旨でございますが、地域において「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」、これは企業立地促進法と呼ばれているものですが、これに基づく基本計画を策定し、国から同意を得ることにより基本計画で定めた集積区域内で集積業種に属する事業を行う事業者が、ここに指定しております総務省令に規定する施設を設置した場合に、固定資産税の課税免除を受けることができることとされております。固定資産税の課税を免除することにより企業立地の促進が図られ、さらには課税免除を行った市町村は、法により課税免除額の一部が普通交付税において補填されることから、当該条例を制定するものです。

次に、条例の内容ですけれども、第1条につきましては条例の趣旨を、第2条では課税免除の具体的な内容及び条件、第3条では課税免除を受けようとするときの申請について、第4条では課税免除の決定について、第5条では課税免除の取り消しについて、第6条では課税免除の承継について、第7条では必要事項は規則で定める旨を規定しております。なお、この条例の施行期日につきましては、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、御審査賜りますようよろしくようお願い申し上げます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

○山田庫司郎委員 これは今説明があったように平成19年度に法改正がありまして、7年経過している

のですが、国で条例制定をして義務付けしなさいという何かがあったのか、この間このことについては条例をつくらないでという考え方でいたのか、まずそこをお聞きしたいのと、この法律でいきますと「基本計画を策定し」というのがありますが、これは自治体で基本計画策定するのですね。当市にこういう基本計画というのが既に策定されてある、ということで考えてよしいのかなのですが。

○田口徹商工労働課長 この法律は、平成19年度に制定されたものだったのですけれども、昨今の人口減少問題などで企業誘致に力を入れていくということもございまして、昨年からデータセンター構築展などにも出展しまして、企業誘致に力を入れているのですけれども、そういう意味からも環境整備で行おうということを考えたところでございます。

本来であればもう少し早くということもあったのですが、この法律自体で基本方針を持っているのですけれども、その中で地域間の連携という形を求められているのですが、この近郊では北見市はもう合併していて、あそこは単独ですぐやっちゃって、それから大空、美幌、津別が、これも美幌の関係で早く動いていてなかなかうまく連携がとれなかったと、そういう状況があったのですけれども、今回は先ほど言いましたとおり、企業誘致に一層力を入れるということで、この法律自体が必ずしも連携ではなくても一つでもできるという形になっているのです。ただ、実際としては、道内には今、18の認められている地域があるのですが、北見と千歳を除けばその他は全部連携になっています。

北見はもともと合併しているから連携みたいなものですし、千歳は連携で既につくっていて、さらに単独でやっているという状況になっていまして、実際単独でやっているのは今でもない状況なのですが、先ほど言いました理由で再度、道とか経済産業省の方に確認をとったら可能性があるということだったので、この際トライしてみようということでトライしたものでございます。

それから基本計画の関係ですけれども、基本計画につきましては、市町村が計画をつくって協議会に諮って協議会の同意を得たものを、市町村が国に出す形になっているのですけれども、その計画について国のほうに申請をしている最中となっております、まだできたものはございませんが、今申請をしている最中です。

○山田庫司郎委員 今説明がありまして、理解しま

す。ただ、企業誘致促進というのは、違うまた条例もつくって企業をなんとか誘致しようということで、当市も取り組んできた経過がありましたから、もろもろの事情があったことは理解をするのですが、できれば課税の免除も早目に動ければまた違った状況もあったのかどうか、これはわかりませんが、経過はわかりました。

それと、基本計画が、今申請中だということなのですが、この施行期日の4月1日というのは問題ないですか。大丈夫ですか。

○田口徹商工労働課長 北海道経済産業局と連携を取りながらやらせていただいているのですけれども、4月1日には計画が認められる状況となっております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 ほか、ありますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第38号につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように、決定させていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、請願の審査に移ります。継続3件、新規1件で合計4件ございますが、このうち継続につきましては、本日の委員会におきまして意見の一致を見ずに今後も継続の運びとなった場合は、委員の任期満了とともに審議未了廃案という形になります。

この場合、先例の申し合わせに従いまして、再提出の有無を確かめ、事務上の補完措置をとらせていただくこととなりますので御了承願います。新規につきましても同じような形になりますので御了承願います。

まず、請願第15号泊原子力発電所1、2号機の再稼働反対と、プルサーマル計画中止を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

○山田庫司郎委員 請願第22号もまた関係しますが、特に議論ということなら、まずこのことでお話しさせていただきますが、何回か継続になっていまして、その都度、何回も申しますけれども、私は、ぜひあの原子力発電所が、福島津波と地震の被害もそうですけれども、その影響によって原子力発電所がああいう状況になったということで、3月

11日で4年が経つわけですが、なかなか復興も含めて原子炉の対応もまた海に流れたとかいろいろな問題が生じている状況もありまして、原子力発電というのは、最終的に廃炉にするにしても大変な時間を要するのだなということと、除染されたものも含めて将来どういう処分がされていくのかということを考えてみると、原子力発電は電気を生むという意味では非常に先進的な技術だとは思いますが、やはり原子力発電所を稼働させるということは、私はしないほうが良いというふうに思っています。

そうすると、北海道の道民を含めて、電気がどうなんだという別の心配が一つございますけれども、節電を含めて、そして代替エネルギーもいろいろ活用しながら何とか乗り切っているという状況も一つありますし、そういう意味では北電には火力発電を含めて大変な思いもさせているのだと思いますが、それに伴う電気料の値上げということも道民に課せられた一つの問題としてありますけれども、将来のことを考えると、北海道的にはやはりこの泊の原子力発電所、1号機2号機を含めて再稼働には絶対反対をしていきたいというふうに私も思っていますので、ぜひ採択の方向でしていただければというふうに思います。

○工藤英治委員 議論上のそういった多くの問題に関しましては、まだまだ検討等していかなければならない問題が多くございますが、しかし、即再稼働反対というところにはまだ、私自身なれないでおります。いましばらく、継続にしていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 私は、採択の方向で考えております。といいますのも、今原子力発電所は一つも稼働してない状態で今日本は動いていますし、その経済でいくのが今後の筋だろうというふうに感じます。

国の動きを見ても、最近では、再稼働のほうへという声も小さくなってきている部分もあります。どちらかと言えば、その機運に乗って再稼働させないように動いていくのが、日本の国という部分を見たとしてもいい方向ではないのかと思いますので、採択をお願いいたします。

○山田俊美副委員長 私も一応継続ということで、今原子力発電のない世界は、それはもう望むところでそうなってほしいなと思っています。ただ、今すぐこれは発電停止とかになるということは、もう少し考えるべきじゃないかなと思っています。これからCO2の問題もあったり、あるいは電気料が上が

って市民の皆さんに聞くと困っているような話もしています。

ただ泊の人たちに言わせれば、発電所があることによって地域を活性化しているという話もあるのですが、私たちの地域だけのことをとりあえず考えると、将来はなくなることを前提に今はちょっと継続でいってほしいということで、とりあえずは継続でお願いしたいと。

○佐々木玲子委員長 ほかがございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

では、この請願第15号につきましては意見の一致を見ませんでしたので、継続審査とすることといたします。

○佐々木玲子委員長 次に、請願第22号泊原発1、2号機の再稼働の断念等を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

○工藤英治委員 先ほどの15号と同じように、即停止等につきましては、しばらく今後の動き等も含めて考慮させていただきたいと思っておりますので、継続としてさせていただきたいと思っております。

○山田庫司郎委員 継続の話がありましたから、言ってもあれですけども、先ほどの請願と同じようにできるものなら、やはり原子力発電所はないほうが良いということの前提も含めて、ぜひ採択の方向でというふうに思います。

○佐々木玲子委員長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第22号につきましては意見の一致を見ませんでしたので、閉会中の継続審査とすることといたします。

○佐々木玲子委員長 次に、請願第44号労働者保護ルール改悪反対を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

○山田庫司郎委員 ここに書いてありますように、労働者の保護ルールといいますか、それを改悪するということが今動いていますし、ここにありますホワイトカラー・イグゼンプションという部分については、所得の1,000万円以上だったと思っておりますが、その方については超勤ということはなしの話で、すべてその賃金の中に網羅されるという形の中で、もう既に動き出そうとしていることも一つございます

し、派遣職員の部分では何か、中身を聞きますと、よくなるように思うわけでありませうけれども、考え方によっては、ますます派遣職員でずっといなければならないという状況も生み出すとか、いろいろその労働者を取り巻く環境を保護をするべきルールが、何か悪い方向に行っているように非常に心配をしている一人なので、ここの記にもある三つも含めてですが、ぜひ採択の方向でお願いしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 ほかにございますか。

○山田俊美副委員長 これは一応私のほうでは、継続でこれからも考えていくべきことでないかと思えます。例えば、ここに書いてある中で、不当な解雇として裁判をしようとしても、企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまうというようなことも書いていますけれども、不当かどうかというのはその辺は当事者の問題でなかなか難しいのですけれども、本当の不当もあるのだと思えます。ただ、そういうことをされた場合に金銭も貰わないで解雇されてしまう場合もあるので、そういった意味ではこの文面だけ見れば、やはり不当に解雇されたのであれば、それ相当の補償じゃないですけれども、やめさせられた人の生活もあるので、そういったところはだめではないというのは、一個だけ見ればそんな感じもします。

それから、ホワイトカラー・イグゼンプションと書いてありますけれども、非常に収入の高い方については時間外がありませんよというような考え方なのですけれども、このぐらゐの収入、多分1,000万円以上とか聞いておりますけれども、それぐらゐの方というのは、それ以外に成果に応じたものをもらえる、要するに時間で働くという感覚ではないのではないかと思いますので、これはこれでは悪いとは言いきれないと思えますので、もう少し労働問題について考えていくべきであるというふうに思いましたら、とりあえずは継続でやってみたらどうでしょうかということです。

○古都宣裕委員 現在でも、大臣の発言等々で今これは収入的な制限があるのですけれど、それもどんどん下げていくような話のところも見受けられるので、また現時点では日本の社会には合わないと思うので、賛成の方向でいいと思えます。

○工藤英治委員 反面、多様な働き方への開放という側面もあると思えますので、一応継続いうことでお願いいたします。

○佐々木玲子委員長 よろしいでしょうか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第44号につきまして意見の一致を見ませんでしたので、継続審査とすることといたします。

○佐々木玲子委員長 次に9番目、請願第58号農協関係法制度の見直しに関する請願を議題とします。

○古都宣裕委員 先に結論を言えば、採択の方向で考えているのですけれども、この請願の中にもあるように、改革の方向で進んでいる中で政府の押しつけ的な改革は、という感じなのですけれども、事実、農協としても改革を言われて慌てて取り組んだ部分も見受けられ、改革自体が必要だという部分の認識はあったのかなというふうに思います。ただ、改革自体に国自体がまだ納得がいていないから強く言われている部分もある中で、請願者として農業従事者から上がってきているという部分も鑑みた上で、私は採択の方向で考えております。以上です。

○山田庫司郎委員 今回、この農協関係法制度の関係ですけれども、例の全中がある程度歩み寄りをしたという経緯はあるわけですけれども、准組合の関係は5年くらい先延ばしということに一応なっていますけれども、ここの記にあるように、やはり北海道の農協としては、今古都委員からもあったように農協そのものもやはり原点に帰ってという部分もきつとあるのだらうとは思いますが、北海道の農協というのは、特に中央と言いますかほかの地域の農協とは違いまして、規模も大きい中でいろいろ運営をしてきている状況があります。

やはり、現下の声をきちんと聞いて、この基本は農業をやはり活性化するというのが大前提になっているはずですから、そういう意味では、ぜひ今回この請願を採択していただいて、やはり網走市の多くの市民がこういう考えだということ、議会としても意見書として提出をしていくべきだと思います。

准組合の関係もどういふふうになっていくかの一つの問題もありますけれども、この辺がもし整理されると、郵政の問題のときにもいろいろ議論ありましたけれども、地域に金融だとか、ある程度のスーパ一的な要素の店舗がなくなる可能性も生まれてくるという危惧もありますし、いろいろな意味で地方にとって大きな課題だというふうに思えますので、迅速な見直しについては、ぜひこの請願の願意を酌んでいただいて採択の方向でお願いしたいと思います。

○栗田政男委員 報道等でいろいろな情報も入ってきていますけれども、この農業問題、一つ目先にTPPの締結という大きな問題があります。その中で、国が考えている農業者というものが、本州規模のJAも団体も含めた農業を中心に考えるのか、北海道、特に我々のいる斜網地区が、どういう環境にあってどういう農協も含めた農家の体質が、特殊性を持っているかということを考えてときに、非常に重要な部分でありますし、我々の住む斜網地区、ある面では畑作地帯としては日本一、もっと広げればいろいろな集約した高度な農業という部分では、世界に誇れる部分であるというふうに私は自負していますので、こういう我々の地域だからこそ、こういうことに関してきっちりとものを申していくということは非常に大切なことなので、ぜひともこの問題については請願を採択していただきたいというふうに思います。

○工藤英治委員 多々あるのだと思うのですが、地域性を考慮して採択ということをお願いいたします。

○山田俊美委員 私も採択ということで。これ皆さんが同じように、採択という形で。当然私たちこの地域に住んでいる、農業を守らなくてはいけないと考えますと、これは採択しなければならないという思いであります。

政府が一律に農業を同じようにもの考えているということについても反対をしたいところありますので、この請願については、ぜひ採択をしていただきたいと思います。

○佐々木玲子委員長 それでは、請願第58号につきましては、全会一致をもって採択すべきものと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、この意見書案につきましては、この後、理事者入れかえ後に配布をしたいと思いますので御承知ください。

経済部、観光部、水産港湾部につきましては以上で終わりますので、理事者側から何かそのほかお持ちでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ここで理事者の入れかえとともに、休憩を10分間取りたいと思います。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○佐々木玲子委員長 それでは、再開をいたします。

まず、先ほどの意見書案について、皆さんに御確認をいただきたいと思います。

御一読いただけましたでしょうか。この意見書案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この意見書案を委員長名により委員会として本会議に上程することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、このように決定をさせていただきます。

提出先につきましては、下記のとおりになっておりますので、御一読ください。

○佐々木玲子委員長 それでは、次に、審査に移りたいと思います。

議案第23号建設部所管分につきまして、4件ございます。土木管理課所管ですので一括して4件の説明を受けた後、審査に移りたいと思います。

まず、説明を求めます。

○高橋勉土木管理課長 議案資料120ページをごらんください。平成26年度一般会計道路橋梁費補正予算について、説明させていただきます。

補正の理由及び内容でございますが、昨年11月の電気料金の値上げに伴いまして、道路照明維持管理事業で250万円、ロードヒーティング管理事業で2,220万円、除排雪事業の増加によりまして、除雪事業で2億6,830万円、除雪車両の稼働時間の増加によりまして除雪作業車管理事業で700万円の合計3億円を今回追加補正するものです。

除雪事業につきましては、この冬は12月17日の猛吹雪で45センチの積雪があつて以降たび重なる吹雪に見舞われまして、3月5日現在で延べ16回の市内一斉除雪を実施したところです。このような状況によりまして、今後の除雪費用などの不足が見込まれますことから、市民生活の安全確保のため道路橋梁費について追加補正するものです。なお、補正額の内訳と詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。以上です。

○佐々木玲子委員長 審査をいたします。皆さんから御意見を伺いたいと思います。

○栗田政男委員 大変御苦労さまですと言ったほうが現在進行形ですから、大変御苦労されていると思います。今後の対策等もあるのですが、本当にこの

補正額で今後のことも3月いっぱい間に合うのかと不安なのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○高橋勉土木管理課長 御指摘の今後の部分は本当に間に合うのかという部分でございますけれども、補正の部分で上程させていただいておりますけれども、この補正額を組んだ時点から一定程度の例年のペースの除雪車の出動等をみながら、今回除雪の補正予算を組ませていただきましたが、予定の部分を考慮しておりますけれども、とりわけ3月に入りましても立て続けの一斉除雪の出動等ございまして、何分今後の3月のきょう以降の天候の状況によるところもありますが、今現在での部分でいけば、何とも言えないというのが正直なところなのですが、天候の状況によりましては、場合によっては今回の補正額で間に合わなくなる可能性もあるのではないかと考えています。

○栗田政男委員 自然相手の話ですから、やらないというわけには絶対にはいかないです。やはり、市民の安全な生活の確保という部分ですから、必ず必要なことは必要として適時対応をしていただきたいのと、これは予特等でもまたお話をしていきたいと思っておりますけれども、いろいろな最近の気象状況の変化等も考えながら、変わってきているのは事実なのです。今までの予算の組み方、予定の組み方等では、多分この先厳しいのかなということも考えられます。

現状では本当に一生懸命やっただいただいているということは市民の皆さんにも御理解いただいておりますから、いろいろな苦情もあると思っておりますけれども、間もなく雪が解ける季節になりますので、しばらくの間なので辛抱しながら頑張っただいただければという要望をお願いします。

○古都宣裕委員 一つ伺いたいのが、排雪は大丈夫なのかというところを心配しております。先日排雪を行った場所を吹雪の後に通ると、また同じように積っているような状況が続いておりますので、その状況を鑑みると、市民の一般排雪も大量にきているだろうという部分も考えると、新たにお願ひしている排雪の雪捨て場とかもあふれているのではないかと心配しているのですが、排雪の状況というのを伺ひします。

○高橋勉土木管理課長 御指摘のとおり排雪の状況なのですが、きょう現在で市内の予定している部分をあと若干残っているのですが、ほぼ一巡は終わっ

ております。

1月の中旬以降排雪を開始しましたが、ごらんとおりの状況で、降雪、吹雪が続きますと、排雪を一旦中止して除雪自体に当たると、一定程度除雪が完了してからまた排雪作業を完了するというところで、時間的にもひと月半ほどかかっているのが現状です。

今後の排雪の状況という部分ですが、時間的にも2回目の排雪を行うという時間融雪もどんどん進みますから、そういった時間的にも制約される部分もございまして、今後につきましては、御指摘のとおり排雪が終わっても元に戻っているような状況の地域も現実的にはございます。そちらについては、道路の拡幅除雪という部分で、対応が可能な限り今後においてもやっていきたいとは考えております。

○古都宣裕委員 本当に自然のことですから、次からこうしてくださいという話も同じく当てはまるものはないと思うのですが、ただ、多くの苦情が入っていると思うのですが、道路接続部分に対して山のように積まれていると、やはり車が出てくるときに大変危ないなどという部分もあります。その部分の対応も考えた上で、来年度の予算の審議のときにいろいろやり取りしたいと思います。以上です。

○山田庫司郎委員 除雪費が不足しないかという分は、お二人含めて質問がありましたし、排雪と除雪が入り乱れるような中でやっていますし、今古都委員からあったように排雪が終わった後がまた同じような状況になっていると、こういうことですし、仮にお金のこと言う気はありませんが、排雪にはよくやれば4,000万円程度かかるはずですから、これから1カ月ぐらいうれば雪解けが逆に進んでくる状況もありまして、今課長から御答弁あったように、できる限りの対応はさせていただくことをお願いしておきたいというふうに思うのですが。

それで、北見の市長と水谷市長を含めて、除雪費が大変足りないということで、中央陳情に行ったこともニュース等にも出ていました。そういう意味で、これから特別交付税を含めて確定になってくるときにどういう形になるかということがあるわけですが、中央にも市長トップセールスで行っていただいたわけですから、ぜひ特交の増額も含めて期待したい気持ちはあるのですが。

それで、一つ聞きたいのは、市の職員はもちろん

除雪、排雪の作業にかかわっていますし、委託先の業者の皆さんの従事者を含めて、私からすれば本当に寝る暇がないのじゃないかというふうに思っています。原課等に聞くと、交替で休みを取りながらということでお聞きはしていますが、ぜひ大きな事故があったら大変ということと体を壊されるのは困りますけれども、市民は雪を除けてほしいという思いがあるのと、非常に難しいところはあるかもしれませんが、かかわっている従事者の皆さんの健康管理も、ぜひ課長のほうで頭に入れておいていただきたいと思います。

それと、先ほどちょっと触れましたが、網走では2メートル以上の積雪に多分なっていると思います。そうなりますと、これから暖かい時期がどういう形で気候になるかということが一つありますけれども、急に雨も含めて雪解けが一気にきますと、また別の災害も含めて出る恐れがあるということもありますので、当然その辺は頭に入れていると思いますけれども、ぜひその対策も含めて今から考えておいていただくことをお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 ほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、土木管理課分につきましては以上ですね。

次に、都市開発課分に移ります。1件ございます。

まず、説明を受けたいと思います。

○立花学都市開発課長 議案資料122ページをごらんください。平成26年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算橋梁長寿命化修繕事業の歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の設定について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容ですが、平成25年度から取り組んでおります中央橋長寿命化対策の補修耐震化補強工事にかかわる社会資本整備総合交付金の追加交付に伴いまして、工事費を追加補正するものでございます。また、今年度事業の完了が見込めないことによりまして、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。耐震補強等に係る工事費は、4,300万円でございます。

2の補正額については、歳入歳入予算及び財源内訳が資料に記載のとおりでございます。

3の繰越明許費の内訳については、金額4,300万

円、翌年度繰越額4,300万円。財源内訳は、資料に記載のとおりでございます。施工箇所的位置につきましては、123ページの資料に記載しているとおりであります。以上でございます。

○山田庫司郎委員 中央橋も非常にお金もかかっています。大変御苦労されているようで、この間、専決の報告がありまして、カキとか玉石が橋脚の周りに出てきたということで設計変更をしているのですが、今回の補正前の額がゼロで補正額が4,300万円ということになっているのですが、繰越だからこういう扱いになるのかと思うのですが、全然別個の事業という意味合いなのでしょうか。

○立花学都市開発課長 当初、平成26年度予算につきましては、現在動いております中央橋につきましては平成25年度の事業になっておりまして、平成26年度につきましては、新規の交付を受けたという形になっています。

○山田庫司郎委員 大変勉強不足で、申しわけありません。今の件も繰り越しながらやってきたという、確かにそうですね。平成26年度の予算はなかったと。ですから、今回こういう形で4,300万円が新規で出たということなのですね。わかりました。

そうなりますと、年度ごとの事業費は違いますけれども、実際に平成26年度まで繰り越ししながらやってきた約2億2,800万円程度の翌許金額があるのですが、これにさらに4,300万円を足してこれで完了ですか。

○立花学都市開発課長 全体計画といたしましては、平成27年度の予算が現在3,500万円を予算要求している状況で、平成27年度完了予定として工事を進めている状況です。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 ほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

次に、建築課所管分につきまして1件ございません。

説明を求めます。

○角田敏文建築課長 議案資料124ページをごらんください。平成26年度一般会計住宅管理費補正予算市営住宅維持修繕事業につきまして、御説明をいたします。

補正の理由及び内容でございますが、これまで市営住宅管理の事業主体であります網走市は、単独で行ってまいりました公営住宅家賃減免事業に対しまして、社会資本整備交付金の提案事業として国庫交

付金が認められ、本年度も追加配分されることとなりましたことから、これを市営住宅の管理費へ充当したく、市営住宅維持修繕事業の歳入財源の補正を行おうとするものであります。

本件は、当初、予算策定時点で家賃減免事業が国庫交付金対象として認められるかどうか不確定でありましたので、当初予算に歳入には、市営住宅等建設基金の繰り入れを予定していたものであります。補正額の内容につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○佐々木玲子委員長 では、審査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは、ここで議案第23号中建設部所管分につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第23号平成26年度網走市一般会計補正予算中水道部所管分、また議案第28号簡易水道特別会計補正予算につきまして、一括して説明を受けた後審査に入りたいと思います。

説明をいただきたいと思います。

○佐々木浩司施設課長 議案資料132ページをごらん願います。初めに、簡易水道特別会計の歳入歳出補正予算を御説明いたします。

補正理由につきましては、現在網走市稲富地区において北海道により行われております網走川湯線の道路改良工事に伴い、道路占用物であります簡易水道の配水管の布設がえが必要となり補償工事にて道路改良と同時施工中であります。施工箇所が増加と設計変更により増額が必要となったため、その経費を追加補正するものでございます。次に、内容でございますが、稲富地区簡易水道布設替工事費として、中央網走簡易水道事業一般管理費の工事請負費を300万円増額するものでございます。補正額につきましては、歳出予算として中央網走簡易水道事業一般管理費の中央網走地区管理事業を300万円増額し、歳入予算として一般会計繰入金を130万円増額し、北海道からの補助金であります簡易水道事業補助金を170万円増額いたします。補正後の額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、議案資料96ページをごらん願います。簡易水道事業の一般会計繰入金の130万円の増額に伴い

まして、一般会計保健衛生総務費の簡易水道特別会計繰出金を130万円増額いたします。補正後の額は、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、議案資料53ページをごらん願います。平成26年度簡易水道特別会計の債務負担行為に関する補正予算につきまして、資料12号補正予算の概要債務負担行為の補正にて御説明いたします。補正の目的は、平成27年4月1日から履行開始が予定されております3件の事項につきまして、平成26年度中に契約等の事務を取り進める必要があることから、その経費につきまして債務負担行為を追加補正するものでございます。次に、内容でございますが、債務負担行為の設定をしようとする事項、期間、限度額は、水道施設用地に係る水道使用貸借契約のほか記載のとおりでございます。総額624万4,000円を補正するものでございます。以上で、説明とさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

議案第23号水道部所管分と議案第28号簡易水道特別会計補正予算に関しまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように報告をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第26号網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして8件ございますが、一括して説明を受けた後審査に入りたいと思います。

まず、説明を求めます。

○吉田憲弘下水道課長 初めに、御手元の一覧表の5段目の下水道建設費でございますが、議案資料129ページをごらん願います。

国の緊急経済対策に伴い、事業を行うため経費を追加補正するものでございます。冠水対策として本年度より3・3・3本通のつくしヶ丘駒場地区で行っております、雨水管渠布設工事の継続事業を実施するものでございます。事業費は、5,000万円でございます。財源の内訳については、記載のとおりでございます。また、当該事業については、今年度中の事業の完了が見込めないことから事業費の全額を翌年度に繰り越しをすることとし、繰越明許費として設定しております。

次に、130ページと131ページをあわせてごらん願います。平成26年度において剰余金が見込まれることから、公共下水道事業基金に積み立てるため経費を追加し、あわせて事業費の確定した事業について経費を減額するものでございます。基金に積み立てる金額は、3,300万円でございます。また、事業費の確定した事業については、下水道一般事務費のほか2件を合わせまして、2,223万5,000円を減額するものでございます。補正額の内訳は、①歳出予算につきましては、ただいま申し上げました経費のほか財源の補正については記載のとおりでございます。②歳入予算につきましては、繰越金について前年度決算額が確定したことにより、記載のとおり補正するものでございます。

次に、議案資料53ページ、資料12号をごらん願います。債務負担行為の補正でございます。3. 債務負担行為の補正の会計欄の3段目に記載しております、平成27年4月1日から履行開始予定の土地賃貸借契約及び浄化センター等維持管理業務委託など、平成26年度中に契約事務を取り進める必要があることから、債務負担行為を追加補正するものでございます。内容及び限度額については、浄化センター等維持管理業務委託ほか4件で総額4億6,740万8,000円の契約について設定を行うものでございます。

以上で、網走市公共下水道特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。よろしいでしょうか。

○山田庫司郎委員 5,000万円補正が出ているわけですが、駒場、つくしの冠水対策ですよ。去年もやっているわけですがけれども、これは何年計画で完成させるということなのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 冠水対策の計画としましては、一応4年間で計画しております。

○山田庫司郎委員 駒場、つくし全てのエリアで、ほかの箇所も入れて4年間だと思のですが、駒場つくしは、ことしのこの5,000万円で完成予定なのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道事業において雨水整備についてなのですが、はけ口と言いまして、つくしヶ丘本通線のつくし駒場地区については、鱒浦の踏切あたりオビオショップ川に排水域を持つ管線が一つ、それとホーム横を流末とする管線の一つ、それと駒場川を流末とする管線の一つの3カ所を一応予定しております。

去年から引き続いておりますのは、オビオショップ川をはけ口としている管線の整備の継続事業になっております。今年については、予算がつけばあともう1カ所南部地区、白井自動車の横になるのですが、そちらの方の未整備区間約60メートルなのですが、それと合わせて4排水区の区間を4年かけてやるということでございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。では、東和パチンコさんの前がまず終わりました。駒場側の所がまず1回終わっていると思うのです。そして、今言われたようにつくしのほうの管線を含めて、去年も下からずっと雨水管を車道に入れていると思うのです。今年で大体つくしは終わるのですか。駒場が今年入りますけれども、これは先程説明があったホーム横の所の関係を今度着手するのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 オビオショップをはけ口とする管線については、昨年度と今回の補正分と、それと27年度の通常分で完了を予定しています。それとホーム横をはけ口としている管線については、平成27年から平成28年にかけて整備を予定しております。

最後に、平成28年から平成29年については、駒場川をはけ口とする網走信金の駒場支店から出光スタンドまで、そちらのほうを平成29年に整備予定しております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、議案第26号平成26年度網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思いがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第30号平成26年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算についてを議題といたします。

まず、説明を求めます。

○吉田憲弘下水道課長 議案資料53ページ、資料12号をごらん願います。3. 債務負担行為の補正、会計欄の1番下段、個別排水処理施設整備特別会計でございます。

内容及び限度額については、平成27年4月1日から履行開始予定の使用料徴収事務負担金23万1,000円の契約について、平成26年度中に契約事務を取り

進める必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。以上、個別排水処理施設整備特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

それでは、議案第30号につきましても、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 では、議案第32号平成26年度網走市水道事業会計補正予算を議題といたします。

まず、説明を求めます。

○山崎徹営業課長 初めに、議案資料133ページ、資料13号をごらんいただきたいと存じます。平成26年度網走市水道事業会計債務負担行為補正予算につきまして御説明いたします。

補正の目的でございますが、平成27年4月1日から履行開始が予定される事項につきまして平成26年度中に契約が必要となりますので、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

次に、内容でございますが、債務負担行為の設定をしようとする事項、期間、限度額は電算処理賃貸借、保守契約のほか、記載のとおりでございます。総額975万7,000円の契約について設定を行おうとするものでございます。説明は、以上でございます。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは、議案第32号平成26年度網走市水道事業会計補正予算につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に8番、議案第40号市道の路線認定及び廃止についてを議題といたします。

まず、説明を求めます。

○高橋勉土木管理課長 議案資料152ページ、資料21号をごらんください。市道の路線認定及び廃止に

ついて御説明します。

認定する路線は山下通線及び南8条通線の2路線で、廃止します路線は山下通線及び大曲2丁目4号線の2路線で、路線の延長、敷地幅員等は記載のとおりでございます。認定、廃止の理由でございますが、路線番号117山下通線は、道道大観山公園線と重複区間解消に伴い市道の一部を分岐する必要があるため廃止再認定し、南8条通線を新たに市道認定するものです。また、路線番号165大曲2丁目4号線につきましては、古くから車両の通行ができない路線でありますことから、今回市道を廃止するものです。なお、今回廃止します大曲2丁目4号線の路線番号160号については、新たに認定します南8条通線に路線番号を引き継ぐものでございます。153ページ以降には各路線の市道認定、廃止の地図を添付しておりますので、御参照願います。説明は、以上です。

○佐々木玲子委員長 審査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

それでは、議案第40号市道の路線認定及び廃止につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をさせていただきます。

以上で、審査の案件は終わりました。

○佐々木玲子委員長 その他に移ります。理事者側から。

○角田敏文建設課長 天都山展望台・オホーツク流氷館建設工事1工区及び2工区請負契約の一部変更に係る専決処分について御説明いたします。

初めに、契約変更の理由であります。平成26年5月12日契約締結の天都山展望台・オホーツク流氷館建設工事1工区及び2工区におきまして、建築材料の変更及び外構工事の一部先送りによりまして契約金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定及び専決処分事項の指定についての規定によりまして、専決処分を行ったものであります。

次に、契約変更の内容であります。1工区につきましては、変更前契約金額が5億9,184万円、変更後契約金額が5億9,616万円、増額金額が432万円であります。変更の内訳につきましては、建築材料の変更に伴い1,544万4,000円の増加となり、また外

構工事の先送りによりまして1,112万4,000円の減額となり、あわせまして432万円の増額となります。契約の相手方は丸田・塩川・山本・成田・カネキ柏原共同企業体、完了予定日は平成27年3月25日であります。

次に、2工区であります。変更前契約金額が5億7,996万円、変更後契約金額が6億156万円、増額金額が2,160万円であります。変更の内訳につきましては、建築材料の変更に伴う増額でありまして、契約の相手は早水・北斗・高木・三光共同企業体、工事完了予定日は平成27年3月25日であります。以上でございます。

○佐々木玲子委員 何か確認したいことがあるようでしたらここでお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのほか理事者側からございませんか。

○立花学都市開発課長 中央橋補修・補強工事請負契約の一部変更にかかわる専決処分について御説明いたします。資料8号をごらんください。

1の契約変更の理由についてでございますが、平成26年5月12日に契約を締結しました中央橋補修・補強工事において、当初設計では橋脚周りの掘削土砂を橋梁建設当時の地質調査結果から砂質土と想定し、掘削作業を潜水夫による人力掘削としておりました。ところが、掘削したところ、カキ貝および30センチ程度の玉石が河床から深さ1.4メートルまで確認され、掘削及び圧入仮締切に係る金額に変更が生じたものでございます。

2の契約変更の内容ですが、変更前契約金額が2億1,600万円、変更後契約金額が2億2,766万4,000円、増額金額が1,166万4,000円。契約の相手方は南・聖太特定建設工事共同企業体、完了予定日は平成27年3月31日であります。

施工箇所の位置及び側面図は、裏ページ以降の資料に記載のとおりであります。以上でございます。

○佐々木玲子委員長 何か質問ございますか。

それでは、そのほか委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、長時間にわたってお疲れさまでした。

経済建設委員会を終了いたします。

午後2時47分閉会